

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成25年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成25年9月17日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	小 畠 真由美 (5)	<p>1. 障がいを持つ子どもの感性を育て成長を支援する施策について</p> <p>(1) 軽度、中度難聴児の補聴器購入助成ができないか。</p> <p>(2) 読み書きに困難を持つ児童生徒への支援となるデイジー教科書の普及、活用について</p> <p>2. 介護支援について</p> <p>介護予防、高齢者のやりがいづくりのためにも介護支援ボランティアポイント制度を取り入れてはどうか。</p>
2	上 疆 (3)	<p>1. 体育複合施設建設基本計画について</p> <p>(1) パブリックコメントについて、伺います。</p> <p>① 8月20日まで募集されたが、何人また延べ何件ぐらいの意見が提出されたのか。</p> <p>② 集約はできているのか、できていなければいつ頃できるのか。</p> <p>③ 集約内容はどの程度公表されるのか。</p> <p>④ その結果、どのように反映されるのか。</p> <p>⑤ 今回の募集方法で、市民から広く意見や改善案の提出ができたと考えておられるのか。</p> <p>2. 各小学校等の健康被害防止対策について</p> <p>(1) 携帯電話中継基地局と子どもの健康問題等について</p> <p>ご承知と思いますが、近頃は東小学校を始め、水城小学校や南小学校などの直近に携帯電話中継基地局が設置されています。</p> <p>わが国を始めとして世界中で行われてきた研究では、「電波防護指針」に示される基準値に満たない電波が健康に悪影響を及ぼすという証拠は見つかっていません。このため、WHOをはじめ世界各国は、このような基準値を満足すれば安全上の問題はないとの認識を表明しています。しかし、その一方で研究結果が十分に得られていない部分もあり、健康リスクに対してより正しい判断を下すため、WHOを中心とし</p>

		<p>て世界中で研究が進められています。</p> <p>そこで、このような現状の中、各小学校等の子どもの健康被害防止対策として、</p> <p>① 教室の窓へのシールド貼りについて</p> <p>② 教室の窓への網戸設置について</p> <p>太宰府市として措置するべきと考えますが、ご所見を伺います。</p>
3	芦刈茂 (4)	<p>1. 太宰府市体育複合施設建設基本計画（案）について</p> <p>(1) 基本計画は議会の議論を反映したもののか。</p> <p>(2) P 4、表、総合体育館建設に関する経過、24年度分議会で の審議内容がぬけているのではないか。</p> <p>(3) 建設事業費22億1千万円の資金計画はどうなっているのか。</p> <p>(4) 基本設計費2千万円はどのように使われているのか。</p> <p>(5) 建設予定地は警固断層からの距離はいくらか。</p> <p>(6) 8月末の近隣の被害の状況について</p> <p>(7) 福岡県保健環境研究所の外周部分はどうなっているか。</p> <p>(8) 渋滞対策、道路計画は。</p> <p>(9) 維持運営費は。</p> <p>2. 公共施設の活用について</p> <p>(1) 「プラム・カルコア太宰府」愛称決定に市民、有識者は入 っていたのか。</p> <p>(2) 議会から、議長、所管委員長を審議会に参加させるべきで はなかったか。</p> <p>(3) 愛称募集だけでなく活用計画を市民から広く募集し、運営 を支えるボランティア組織をつくるべきではないか。</p> <p>(4) 松川公共施設について、愛称募集、市民への公開、活用計 画募集の予定はないのか。</p>
4	陶山良尚 (1)	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>全国では熱心に取り組んでいる自治体もあるなか、本市でも「ふ るさと太宰府応援寄附金」制度はあるものの、アピールが足りない のではないか。</p> <p>上手に活用すれば、新たな財源の確保、市のPRにもつながると 考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>① これまでの市の取り組みと現状について</p> <p>② 寄附金の使途について</p> <p>③ 今後の活用について</p> <p>2. 交通安全対策について</p> <p>日本通運から北杉塚公民館を通り、市民プールに至る道路につい</p>

		て、交差点部分は拡幅されたが、依然として道路は狭く、特に水城西小学校の通学路でもあるため、多くの児童がこの道を通り通学する。歩道はあるものの、朝などは交通量も多く、非常に危険である。一刻も早く道路拡幅などの対応を望むが、今後の対策について伺う。
5	門田直樹 (12)	1. 本市におけるスポーツの振興について スポーツの振興・推進に関しては生涯学習課が所管しているが、担当係の業務が多岐に亘り、出先での仕事も多いようである。 係から課へ移行する時期に来ていると思うが、見解を伺う。

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
14番 大田勝義 議員	15番 佐伯修 議員
16番 村山弘行 議員	17番 福廣和美 議員
18番 橋本健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 小柳道枝 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 木村甚治	総務部長 三笠哲生
市民生活部長 古川芳文	健康福祉部長 中島俊二
建設部長 辻友治	会計管理者併 上下水道部長 松本芳生
教育部長 今泉憲治	教育部理事 堀田徹
総務課長 友田浩	経営企画課長 濱本泰裕
公共施設 整備推進課長 原口信行	市民課長 宮原広富美
環境課長 田中縁	福祉課長 阿部宏亮
高齢者支援課長 平田良富	都市計画課長 今村巧児
建設課長 眞子浩幸	上下水道課長 石田宏二
学校教育課長 森木清二	生涯学習課長 木原裕和
市民図書館長 兼中央公民館長 田村幸光	監査委員事務局長 関啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 坂口進	議事課長 櫻井三郎
------------	-----------

書 記 白 石 康 子
書 記 力 丸 克 弥

書 記 松 尾 克 己

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問させていただきます。

まず、障がいを持つ子どもの感性を育て、成長を支援する施策についての1項目め、難聴児への補聴器購入の助成についてお伺いいたします。

難聴児にとって、補聴器はなくてはならない体の一部です。現在、身体障害者福祉法により70dB以上の人を聴覚障がい者として認定をし、身体障害者手帳が交付されております。その際、障害者総合支援法に基づき補聴器購入費用の9割が補助され、例外を除き自己負担は1割となっています。しかし、30dB以上で70dBに満たない軽度、中度、特に40dB以上は補聴器の利用が推奨されているにもかかわらず、全額自己負担となっています。補聴器は1個数万円と高価な上、成長に合わせて買い換えが必要なため、大きな費用負担から購入を諦めたり、利用が遅れる親御さんもおられると聞きます。幼児期には言語能力の発達に大きな影響を与え、成長とともにコミュニケーション能力の育成や学習内容の習熟に支障をもたらします。補助制度を設けることで補聴器を購入しやすい環境を整え、未来を担う子どもの成長と子育て世代の支援策として重要な施策であると考えますが、見解をお伺いいたします。

2項目め、平成20年9月に、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書の普及の促進等に関する法律、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。この法律の目的は、法第1条に、教育の機会均等の趣旨にのっとり、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の発行の促進を図るとともに、その使用の支援について必要な措置を講ずること等により教科用特定図書等の普及の促進等を図り、もって障害その他の特性の有無にかかわらず、児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育の推進に資することを目的にすると、こうあります。まず、この5年間、教科書バリアフリー法に基づいた本市の取り組みをお伺いいた

します。

次に、教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月より、財団法人日本障害者リハビリテーション協会がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ、同期させて読むことを可能にしたマルチメディアデージー教科書の提供を始めました。発達障がい等で読みが困難な児童・生徒のためのデージー教科書について、文部科学省は公明党の主張を受け、配布対象を児童・生徒本人のみ限定していた従来の方針を転換し、指導する教員への配布も可能といたしました。また、障がいの状況によって在籍学年より下の学年のデージー教科書の提供についての方針も出されました。しかし、このデージー教科書は無償となっておりますので、教育委員会や教職員の方々の認識もまだ遅れているのが実態であると考えます。発達障がい等の特性に応じた支援にデージー教科書の活用を図るべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

2件目、介護支援ボランティアポイント制度の導入について質問いたします。

本格的な高齢社会を迎える中、多くの高齢者の方々が地域の中で介護支援等のボランティア活動に参加することは、地域社会に貢献するという喜びや生きがいづくり、心身の健康の保持や増進、さらには介護予防効果が期待できるものと考えます。平成19年5月に、厚生労働省が高齢者の介護予防の取り組みとして、介護支援ボランティアの活動を市町村が実施することを認めました。これを受けて、東京都稲城市が先駆的に始めた介護支援ボランティアポイント事業が全国に広がってまいりました。財源としては、介護保険制度の中の地域支援事業として実施することができます。高齢者の生きがいづくり支援として、本市で同制度の導入が検討できないか見解をお聞かせください。

再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1件目の障がいを持つ子どもの感性を育て、成長を支援する施策についてご回答申し上げます。

1項目めの軽度、中度難聴児の補聴器の購入助成についてでございますけれども、聴覚障がいのある児童の場合は、言語、コミュニケーション能力などの発達及び教育の場における学習の困難さにつながりますことから、幼児期など早い段階からの補聴器の装着が効果的であると言われております。現在、身体障害者手帳の対象となります児童の場合、障害者総合支援法によりさまざまなサービスの中で補聴器も補装具として認められており、その購入や修理にかかわる費用が支給されております。

しかしながら、ご質問の聴覚レベル30dB以上70dB未満の軽度、中等度の難聴児につきましては、支給対象となっております。独自に助成を行っている自治体もあります。福岡県におきましては、今年6月に補助制度の検討を行うため、県下市町村に対し現状等の調査を実施されております。本市といたしましては、冒頭に申し上げました難聴児の補聴器の早期着用の

促進を図るため、購入助成の実現に向け、事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 2項目めの読み書きに困難を持つ児童・生徒への支援となるデージー教科書の普及、活用について、教育長からということでございますが、私のほうからご回答申し上げます。

まず初めに、いわゆる教科書バリアフリー法に基づいた本市の取り組みでございますが、現在本市の小・中学校には弱視の児童・生徒が2名在籍しております。教科用特定図書として拡大教科書を、保護者とも相談をしながら、教科ごとに必要に応じて無償給与しているところがございます。今後とも、児童・生徒が障がいの有無にかかわらず十分な教育が受けられますように配慮を行ってまいりたいと考えております。

次に、デージー教科書の活用についてお答えいたします。

現在、本市小・中学校には、児童・生徒用のパソコンといたしましてコンピューター教室へ40台配置をいたしまして、授業中に1人1台利用できるように整備をしております。また、特別支援学級や通級指導教室におきましても学校の状況に応じてパソコンを配置しまして、児童・生徒のそれぞれの障がいや課題に合わせて、各教科の副教材ソフトや書き順の指導、インターネットの調べ学習などの利用を行っているところがございます。デジタル教科書につきましては、各学校の状況に応じまして補助教材として利用しているところがございますが、ご質問の視覚障がいや発達障がい等によりまして読み書きに困難を持つ児童・生徒のためのデージー教科書は、本市小・中学校において現在使用している学校はございません。今後、そうした児童・生徒のそれぞれの障がいや課題解決のためにデージー教科書が効果的な指導方法であるかを個別に検討いたしまして、活用が図られますように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 1項目めでございますが、事務を進めていらっしゃるということは、もう実施の方向でよろしいという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） これからです、細かい基準とか支給額とか、そういったことをですね、詰めていきますので、実施に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。非常に驚いておりますというか、想定外のご回答で非常にうれしい限りでございます。提案をさせていただいて短い時間の中で、よく研究また調査をしていただいて、その実態等を把握していただきながら今回の有意義な、また有効

的な推進をしていただくという判断をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思っております。

今回、私がお話をお聞きいたしましたご家庭では、お子さんが3歳に満たないお子さんで、お父さんとお母さんは20代前半のお父さん、お母さんでございまして、3歳までに大体言葉が200字ぐらい習得するというところで、きちんとした訓練等で、受けなかったらやっぱり3分の1とか10分の1しか言語の習得またコミュニケーション能力が養われないということで、大事な前頭葉を鍛える一番大事な器官が耳だということですね、電車を使って、お母さんまだ若いのですが、この大事な時期にお子さんの大事な訓練の場ということで、福岡市内のほうに電車を使って往復1時間かけてずっと訓練に連れていかれている様子でございました。

そして、補聴器のことでございまして、そのお子さんは両耳必要だということで、両耳にかかった費用が十二、三万円、それ以上かかったということで、福岡市はつい最近この助成を始めたのですが、近くから来られるお母さんたち、福岡市内のお子さんたちは助成があつて、遠くから来る太宰府市の、本当に若い、私たちが本当に支援していかなければいけないようなお母さんたちが今回非常にせつない思いを、このお話を聞いてしまったもので、今回私も急いで調査をさせていただき、また研究もさせていただいて提案させていただいた次第でございます。現在、福岡県のほうでは助成があつておりませんので、また県の動向を見てとか国の動向を見てというご回答かなと思つて、いっぱい資料を用意してきていたのですけれども、本当にありがとうございます。

福岡市のほうはちなみに5万円の定額の補助で、それから鹿児島市のほうでは、助成対象が18歳未満というのはどこも同じなのですが、助成の割合が基準価格と申請額のいずれか低いほうの3分の2を市が助成をするといった、そういったやり方をしているところもあるようで、そこそこの自治体で助成の仕方というのが若干違ってきますけれども、一番いい方法で、そして一番喜ばれる方法で支援策をしっかりとまた調査研究をして準備をしていただけたらと思っております。今回のご英断、本当に敬意を表して、2項目めのほうに進めさせていただきたいと思っております。

2項目めの、今回、今理事のほうからお答えをいただきましたデイジー教科書についてでございます。まず、冒頭でも少し申し上げましたけれども、デイジー教科書について補足説明を少しさせていただきたいと思っております。

具体的には、パソコンや大型テレビの画像に映し出された教科書の文字や写真を音声聞きながら読む、またそして読み上げている文字の色を変えることで読みやすくすることができる、カラオケ画面を想像していただければイメージとしてあるかと思つます。

このデイジー教科書でございますけれども、ただ視覚障がい者に使うのではなくて、発達障がい者のお子さんに非常に効果があるという報告が、今先進地の自治体からさまざま報告が寄せられておまして、デイジー教科書によって大きな効果が見られたというのがLD、学習障がいでございます。中でもディスレクシアと呼ばれる症状は、知的には問題がなくても、聴

覚、視覚的機能は正常であるにもかかわらず、読み書きに関しては特徴的なつまづきや学習の困難を示すもので、LD学習障がいの中心的な症状だとも言われています。ハリウッド俳優であるとかハリウッドの映画監督とかもこの病気を公表されたというぐらい、今非常に増えてきているような症状、お子さんもどんどん増えてきているような報告もいただいております。長い文章を正確に速く読むことが困難、または文中に出てきた語句や行を抜かしたり、繰り返して読む、一字一字は読めても文意をとるのが難しいなど、教科書や黒板に書かれた字を認識すること自体に困難があったり、その結果授業に集中できなかつたりします。また、障がいは持っていないけれども正確にすらすら読めない生徒、時間がかかる生徒など、今までの教科書では大変なストレスを感じていた児童・生徒が、このデイジー教科書によってストレスが減り、負担が減り、その結果発表を積極的にできるようになり、自信につながったとの報告があります。デイジー教科書を積極的に取り入れている京都市では、一定時間に音読できる分量が5倍以上増え、飛躍的な効果があるとの報告も出ています。

発達障がいの特性は多岐にわたっています。ADHD、注意欠陥多動性障がい、HFPPD、高機能発達障がい、アスペルガー症候群、また自閉症など、今や発達障がいも珍しくない時代だと言えます。発達障がいの障がいの特性に応じた教材のあり方とか、それらを活用した効果的な指導方法がこれから非常に大事になってくるかなと思っております。その観点から、どのような、特に今理事のお答えの中から、パソコン、ICT教育がこれから盛んになってきて、これも自治体によってさまざまなやり方、進め方の温度差があるとは思いますが、1人1台の時代が今もう来ていて、そういったご回答もあったようですけれども、このICT教育の中にどう発達障がいのお子さんへのICT教育を入れ込んでいくかという計画とか、そういった検討会とか、そういった観点からのご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 今、小島議員さんお話しされましたように、私も学習障がいの子どもの目の前に支援をしてきたことがございます。学習障がいの子どもたちの中には、今申されたとおり、字が覚えられないといいますかね、漢字が読めない子がおつてみたり、あるいは今おっしゃいましたが、行が追えない。そういう意味で、デイジー教科書によってビジュアル化してですね、子どもたちに見やすいように音声を伴いながら行を追っていつてくれるような、そういう教科書でございますので、非常に有効であるというふうに私も捉えております。

ただ、国のほうも申しておるところでございますが、今後その活用の仕方、指導方法等については研究を進める必要があるということで述べておるとおりでございます。本市といたしましてもですね、子どもの実態がそれぞれ違いますので、子どもの状況に応じて一律の同じ指導ではだめだというふうに考えております。デイジー教科書を有効に活用しながら、個に応じてどういった内容でどういった指導方法をとればよいかといったことにつきましては、私ども市におきましても研究を進めていかなければなりませんし、国の情報等も仕入れながらですね、そして学校とも協議しながら、どういった指導方法が考えられるかということで研究を進めて

いきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ご回答の中で、デージー教科書を本市としてはまだ採用していないということですが、サンプルをダウンロード、また取り寄せるなどして、まず教える側の教師だとか特別支援コーディネーターさんだとか、さまざまところからまずこのサンプルを取り寄せるというようなことはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） デージー教科書につきましては、サーバー経由のダウンロードについては無償ということでございます。CD等によって取り寄せをする場合には有料ということでございますので、市におきましてもサーバー経由で、教育委員会はそれが無償で入手可能でございます。また、学校におきましてもサーバーを経由しますと無償でダウンロードできるということでございますので、まずはそれを教育委員会といたしまして入手をいたしまして、どういった内容のものかというのを精査しながらですね、先ほど申し上げましたとおり研究を進めていきたいと。状況に応じまして、特別支援教育の担当者が各学校におりますので、それを集めて、実際にこういう活用の仕方、こういう方法があるよということで、研修会等もこれから以降計画をしながらですね、活用を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） なかなかやっぱり教える側の先生たちのまず準備段階が必要になってくると思いますし、そこに研修を充てていくことがまず最優先であって、それから次が普通教室と特別支援のクラスとまた通級とといった環境整備の中で、全てのお子さんが、今申し上げた発達障がいの中のお子さん全てにこのデージー教科書がマッチングするわけでもないと思いますので、今理事がおっしゃったとおりで、本当にお一人お一人の特性をどう引き出していくかということが非常に大事になってくるかと思っております。

それで、特別支援教育の推進の中でマルチメディアデージー研修をぜひ実施をしていただきたいという要望と、もう一つが、障がい種ごとの効果的なICT教育の確立のために情報教育推進委員会、そういった仮称ですが、そういったものを設置をしまし研究をしていただくというような組織づくりの体制は、とっていただけるようなことはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 今回、学習に障がいのある子どもということで質問をいただきました。実は、これの以前からですね、ITを使って何か子どもたちの学力向上ができないかということでちょっと話もしておりました。例えば、LDという子どもじゃなくても、通常の毎日の学習になかなかついていくのがきつという子どもたちに対しても、iPad等を使って今無料でですね、大学生とかがダウンロードして授業を行うようなものがあります。それにアクセスさ

えすれば自分で宿題ができるようなですね、力をつけるような、塾に行かなくてもそれで学べるような今システムも I T の中でできてきておりますので、そういう機器を使った何か対応ができないかということで話をしておるところで、今回のデイジー教科書ということでご質問いただきました。

そういうことも含めて、今後もこういう、デイジー教科書のこれまでの報告等を読んでもいろんな形で利用されておるようございまして、学校の中だけじゃなくて家庭の保護者との連携も必要な場合もあるようなことがございます。先ほど言いましたように、これも含めて、今後 I T を活用して、子どもたちの学習含めてですね、何かできていくような方策をしなきゃいけないということは理事も含んで話を以前しておりましたので、今後の大きな目標の中です、I T を使っての一つの方策としてのあり方はやっぱり研究していく必要があろうというふうにも考えておりますので、今後また支援学級の先生だけじゃなくて、各学校の I T の関連の詳しい先生等も含めて今後の研究等を進めていきたいというふうに私自身は考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5 番小島真由美議員。

○5 番（小島真由美議員） ありがとうございます。教育長がおっしゃったように、お一人お一人の特性に合わせてということで、特に音声の録音の中で親御さんの、お母さんの声で朗読をすると、また非常に抵抗感なくずっとデイジー教科書が入っていくとか、さまざまなお子さんの特性によってご家庭でも使っていただきながら、それになれて学校でも指導員の先生と支援員の先生と連絡を取り合って、そのお子さんに合った使い方を進めていく、それが一番大事な流れではないかと思っておりますので、ぜひ先ほどご提案をさせていただきました委員会等を立ち上げて、I C T 教育が始まる一番いい、タイミング的には今が一番、そこにどう発達障がいのお子さんへの I C T 教育を結びつけていくかということも含めての総合的な計画を、教育委員会しっかりと中心になってまたつくっていただきたいと思っております。

春日部市では、教育委員会と、あと教員、また心理学の専門家、大学教授などから構成されます特別支援教育推進チーム、名前がいいのですが、通称レインボーサポートチームというのを作りまして、各学校を訪問して巡回相談を行っています。訪問後、このチームで会議を開いて特別な支援を必要とする子どもへの対応について話し合い、その結果得られた意見をもとに教員に対して具体的な指導や助言を行っています。その他、特別支援教員指導法研修会や通常学級担任のための特別支援教育指導会、発達障がいのある生徒の中学校卒業後の進路を考えるシンポジウムの開催であるとか管理職及び特別支援教育コーディネーターの育成の研修会、こういったものを実施している、こういう先進地もございますので、これから発達障がいのお子さんますます多くなってくると思いますし、また I C T 教育の進み方も並行して通常のクラスでも今から使っていく形になっていくと思っておりますので、そこにどう特別支援のお子さんを位置づけるかということが非常に最初の段階での大事なところだと思いますので、ぜひよろしく

お願いをして1件目終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件名の回答を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 2件目の介護支援についてご回答いたします。

介護支援ボランティアポイント制度につきましては、時間の余裕のできた元気な高齢者の方が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をするとともに、高齢者みずからも健康で生きがいを持って暮らすことができるようにする介護予防の一つとして非常に興味深いものを考えております。本年8月末におきまして、本市の65歳以上の介護保険1号被保険者1万6,534人中、要介護認定を受けていない高齢者が1万3,984人、約84.6%おられます。市では、介護給付を受けていない方への対策としまして、健康寿命を延ばすためさまざまな介護予防教室を開催し、多くの方に参加していただいております。

介護支援ボランティア活動としましてポイント制度の導入に向けましては、ボランティアの対象が介護支援のみである上、介護保険対象施設などで行った場合のみ認められるということで、活動する高齢者のやりがいや介護予防という視点からすると範囲が狭く、不公平ではないかという議論もあります。さらに、ボランティアの受け入れ態勢やポイント管理など仕組みづくり等の課題もありますことから、本市といたしましては平成27年度からの第6期介護保険事業計画策定の中で協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 少しご回答の中で私の中でよくわからなかったので、もう一度お伺いいたします。

制度導入に向けて、もう少し具体的にどのような課題があるのかをお示しいただけたらと思っています。

よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 高齢者によります介護支援ボランティア活動の支援は行政として重要な課題であり、さまざまな取り組み方法があるというふうに考えております。その推進の手法の一例として、地域支援事業交付金を活用したボランティア活動の実績に応じて付与しますポイントを換金できる仕組みが、平成19年度の国の通知におきまして示されているところは存じております。これを受けまして、全国でも数十カ所の自治体で実施または検討されております。先進自治体では、既存のボランティア活動との兼ね合いとか対象ボランティアの基準づくり、登録者と受け入れ施設の調整、研修やポイント管理の実施体制などさまざまな課題があると伺っておりまして、本市におきましては介護支援ボランティア活動の支援のあり方について引き続き検討してまいりたいと考えています。

具体的に申しますと、受け入れ側からのサポーターが施設でトラブルを起こすのではなから

うかとか、ボランティア団体及び各種団体に説明する際に活動する対象者が65歳以上ということではなかなか理解してもらえなかった、あとはプライバシー保護の問題とか、そういったものが課題として出されております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 部長が今おっしゃった中に、受け入れる側の施設のほうの登録であるとか管理、それとボランティアする側の登録また管理、そしてまた相互のマッチング等のがどうして進めていくかとかといった、そういった細かい問題があたりになるというようなご回答だったと思いますが、福岡県内、近隣ではどういったふうな、この制度の活用についての近隣の状況を教えていただきたいのですが。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 最近の調査でございますけれども、県内60市町村中、平成24年度までに導入しておりますのが5つの自治体でございます。平成25年度に実施を予定しておりますのが5カ所でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 2012年の新聞記事にこの介護ボランティアポイント制度のレポートが載っておりましたので、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

横浜市と鹿児島市の霧島市のご紹介で、この活動されているご様子のレポートでございましたが、横浜市ではヨコハマいきいきポイントということで、毎日30人以上の高齢者が通うデイサービス、介護職員による入浴の後、利用者にドライヤーをかける2人のボランティア、71歳の方と69歳の方が週に二、三回活動をされておまして、そのたびにポイントカードを持参をし、ポイントをつけてもらうということで、このデイサービスのボランティア300人のうち60人ほどが同制度に登録をされております。忙しい職員にかわってお茶を入れたり、話し相手になったりし、またお二人のお声としては、働いていたころと同じように社会とつながり、貢献していることがやりがいになる、また換金したらボランティア仲間とおいしいものでも食べに行きたいと声を弾ませていたということ。また、霧島市では2009年からこの制度を導入をされていて、活動施設を子育て支援の保育所であるとか幼稚園、地域の子育てサロンなどを加えて、子育ての先輩である高齢者の力を活用しているといった、こういった新聞記事もございました。

今年の10月から、来月から久留米市が新しく、よかよか介護ボランティア制度という名称で事業が始まります。大体65歳以上でボランティア活動により1ポイント100円、1日2時間まで、年間最大5,000円まで奨励金に交換または寄附することができる制度で、生きがいややりがいのある活動の場を創出し、高齢者の社会参加、地域貢献のきっかけづくりにつなげますという趣旨で、久留米のよかよか介護ボランティア制度が来月から始まるようでございます。

今回の、特に本市におきましては女性の高齢者の方がますますお元気に頑張ってくださいよ
うな、そういった状況も必要でございまして、普通の主婦の方が自分の健康とそして地域貢献
に何かならないかということで、ボランティアのマッチングをしていくというきっかけづくりに
ひとつ大きなこの制度がならないかなという思いで今回質問をさせていただきましたけれど
も、導入に向けて再度見解をお伺いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 介護支援ボランティアポイント制度につきましては、まずは先行自
治体の実践を見ながら、そのあり方を研究してまいりたいと考えておりますけれども、本市と
いたしましては、自治協議会とかで公民館でサロン活動とかが行われております。その一歩進
めるならばですね、空き家とかを使って、そこで気軽に、今の介護保険に該当されない方、
1万4,000人の方々が自由にサロンのところで時間を過ごしたり、自分の余暇を過ごしたり、
そういうふうな場所をつくるのがまず大事ではなかろうかというふうに考えています。その
中にボランティアの方が入っていただくということが理想だというふうに考えております。そ
ういうふうな地域でのネットワーク化をですね、今後ぜひ構築していきたいというふうに考え
ております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。高齢者のやりがい、また生きがい、そこをど
う引き出していくか、これは今後介護予防への実績をつくっていく上で非常に大きなテーマだ
と思っております。ぜひ、次期太宰府市の高齢者支援計画の中でこのテーマをしっかりとご検
討、調査をいただいて、やりがい、生きがいづくりをどう引き出すかというテーマを考えてい
ただけたらと思います。

以上で一般質問を終了させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告していま
す2件について質問をいたします。

最初に、1件目の総合体育館基本計画についてであります。このことについてさきの特別
委員会にて説明があり、重複する部分もありますが、重ねて回答ください。

そこで、平成25年7月の市広報で、体育複合施設基本計画案を作成したので皆さんのご意見
を募集する、その基本計画案の公表方法は、市内の公共施設に基本計画案を冊子にて設置し、
市のホームページにも掲載するとされ、その場所は市役所、いきいき情報センター、市民図書
館、太宰府館、文化ふれあい館のわずか5カ所しか設置されませんでした。このパブリックコ
メントは、広く公に市民の意見、情報、改善案などを求めて、その結果を反映させるために実

施されたものと考えます。そこで、パブリックコメントについて、以下5点について伺います。

1点目は、7月16日から8月20日まで募集されたが、何人また延べ何件ぐらいの意見が提出されたのか伺います。

2点目は、その集約はできているのか。できていなければ、いつごろできるのか。

3点目は、集約内容はどの程度公表されるのか。

4点目は、その結果をどのように反映されるのか。

5点目は、今回の募集方法で市民から広く意見や改善案の提出が十分できたと考えておられるのか。

以上、ご答弁ください。

次に、2件目の各小学校等の健康被害防止対策についてであります。まず携帯電話事業者は土地建物の所有者の方々に基地局建設に関する説明はする、また鉄塔建設の場合は自治会長や近隣住民に説明はすると言われていたが、本音及び実態では、基本的には国の電波防護指針の基準値であれば説明責任はないと思っているようである。

そのようなことから、ご承知と思いますが、近ごろは東小学校や東中学校を初め水城小学校、南小学校などの100m先に携帯電話中継基地局が何カ所も設置されております。これは、総務省の電波と安心な暮らし資料では、我が国を初めとして世界中で行われてきた研究では、電波防護指針に示される基準値に満たない電波が健康に悪影響を及ぼすという証拠は見つかっていません。このため、世界保健機関WHOを初め世界各国は、このような基準値を満足すれば安全上の問題はないとの認識を表明しています。しかしながら、その一方で研究結果が十分に得られていない部分もあり、健康リスクに対してより正しい判断を下すため、WHOを中心として世界中で研究が進められているとされています。そこで、このような現状の中、各小学校の子ども健康被害防止対策として、1点目は教室の窓にシールドを張る、2点目は教室の窓に網戸を設置する、この2点について太宰府市として早急に措置するべきと考えますが、教育長、市長のご所見を伺います。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 市長回答ということでございますけれども、1件目の総合体育館基本計画については体育複合施設建設のパブリックコメントの詳細になりますので、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、1点目、何人また延べ何件の意見が提出されたかですが、パブリックコメントを求める期間につきましては7月16日から8月20日までに延べ290人の方から603件のご意見をいただき、それを分類すれば210項目になりました。

次に、2点目、集約についてでありますけれども、集約は既に完了しており、現在公表に向けて準備を進めているところでございます。

次に、3点目、集約内容の公表についてであります。基本計画案の目次に沿って意見を一覧表に整理し、ホームページで公表いたすことにいたしております。

次に、4点目、パブリックコメントの結果の反映ですけれども、いただいたご意見については、太宰府市総合体育館建設の調査研究についての答申、建設地の周辺環境、立地条件、想定施設規模等を総合的に勘案した上で基本計画案に反映してまいりたいと考えております。

最後に、5点目の今回の募集方法で市民から広く意見や改善案についてのご意見をいただけたかのご質問でございますけれども、パブリックコメントの実施と、並びに議会へのご説明をもって市民への説明責任を果たしたものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 1点目はですね、もうその数字でしたので質問はありません。

2点目ですね、集約ができてきているのかという部分で、資料も以前配付されておりますが、このことについてであります。まず一番大きな部分でですね、項目の中で概算事業費というのがありましたですね。その4項目めの概算事業費は22億1,000万円、これは第3期実施計画書にも載っておりますが、説明をずっと受けた中で、これは特別委員会の中でもそうですが、体育館複合施設基本計画案では、もう市長は複合施設、複合施設と。私が考えていたよりかなり大規模な事業のようになって膨らんでおるのではないかなと思っておりますが、この実施計画書におっしゃられます22億1,000万円の範囲内で抑えるつもりでおられるのか、抑えられると思っているのか、その辺の考えを教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 基本計画に掲げている事業費で現在進めております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今、22億1,000万円以内で進めていくということですので、これがかさむようでは大変なことになるのです。非常に厳しい事業の中でこういった大がかりな大きな事業をやることについてはですね、市民の皆さんのやっぱり賛否両論の中で、非常にこのパブリックコメントは、先ほど言われましたように延べ290名、603件の項目が出たということでもありますけれども、なかなか数からいってですね、少ないでしょうね。そういう分ではまたお話をしますが、そこは、2点目についてはそれで結構です。22億1,000万円以内でぜひ、その範囲内でされるように頑張りたいと思っておりますが、3点目は集約内容はどのようにしたかということですが、ホームページです。ホームページを見れない人はどうすればいいんでしょうか、説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 集約されました市民からいただきました多くの意見につきましては、パブリックコメントの実施要綱を定めておまして、公表することといたしております。この間のパブリックコメントにつきましては多くの意見をいただいております、総合体育複合施設にかかわるですね。基本的には、データの的には多くなりますので、ホームページで集約されたものを公表してきております。その結果について公表ということでございますので、上議員今おっしゃいましたように、ほかの方法が何か検討できて実施できるのであれば、そのようなものを調査研究しながら今後進めてまいりたいと思います。ただ、今回についてはホームページで行う予定でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ホームページというのはなかなか、若い人は大分見られるでしょうけれど、高齢者はなかなか見れない。そういう分です、私の提案としては各自治会に1部ずつ、このこれですね、この範囲内でいいですけど、この範囲内でもちょっと問題がある部分があるのですが、この範囲内の部分ですね、各自治会に、自治公民館に置いていただいて、見れるような形にするべきじゃないかなと思いますが、これは私の要望ですので検討いただきたいと思います。

4点目ですが、その結果はどのように反映されるのかということでして、この分でもですね、A、B、C、D、Eと分けていますよね。このEの中で問題があるなと思います。このEは、その他意見、要望、感想などという区分けをされておりまして、非常に表現があれですけども、意見の処理状況ではA、B、C、D、Eに区分かれて、Dは基本的には盛り込まないものの、Eについてはその他意見、要望、感想などが出されているがということです。このEの内容は、建設に私は反対的な意見がたくさん多いように見えます。その対応はどのように説明されるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先週12日に議会のほうの総合体育館建設問題特別委員会が開催されましたときに配付させていただいた、本計画案に関するパブリックコメントの結果についての資料のことを申されているものであると思いますけれども、Eのその他意見、要望、感想等につきましては57項目の意見を出されております。その他につきましては、その大部分につきましては本基本計画の内容ということではなくて、体育館建設の賛成しますということに108件、それから反対しますというご意見だけで20件、その他いろいろ見ますと、もっと規模の大きい体育館にしてくれとかですね、そういう体育館の内容に関するご意見で直接基本計画には反映しにくいもの、そういうものも含めますと58件ぐらいの意見がありますし、それから反対の中ではパブリックコメントの実施のやり方とかですね、今、上議員がおっしゃいました市民意見のところについて、そもそもパブリックコメント反対だというふうなご意見が28件ほどあります。

そういう内容を集約したものでございまして、特別委員会の中でも報告し、また私のほうからも今日お知らせしたいのは、基本計画に対する反映できる意見については当然反映しておりますし、そのことについては内部調整も行い、議会のほうにも報告しておりますし、その結果についてですね、今後また議会からいただいたご意見も調整しながら、基本計画の見直し並びにパブリックコメントの集約の公表に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 反映というのは、意見の中に反対もあれば賛成もあるわけですよね。その部分での私は聞いているほうは、反対した方の意見を反映していないというんじゃないかなってですね、なぜ反映できなかったという説明をしないと、何のためパブリックコメントにそういった意見を出されたのか、その辺がなかなか市民がわかりにくいのではないのでしょうかね。だから、そういう分ではですね、今度これにプラスアルファで取り入れられないもの、反対ということでしょうから、そういう部分にこういうことで取り入れられませんか、そういう理由をつけていないと、ただ単にね、意見もらって、あ、これだめだと執行部側で判断してされてあるのですから、そういうのであればですね、誰も出さなくなりますよ、これは。意見はやっぱり取り入れるのがパブリックコメントですから、できない分はなぜ使えないのかと、取り入れられないのかとかということら辺をですね、やっぱり明確に市民に説明する責任があるのではないのでしょうかね。それを私は言っているのですが、もう一度回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 基本計画に反映できなかった部分につきましては、この体育複合施設の敷地が現在のところ決まっておりますので、駐車場の規模とか建物の規模とのバランスが必要なことから基本的に計画規模に変更できない、あるいは反映できないというような内容、それから基本事項につきまして、この答申に沿った意見で不足していると考えたもの、それから説明が足りないなということで、当然基本計画に修正、加筆をすべきものだということについて反映をいたしております。

なお、先ほど上議員がおっしゃいました、いただきました意見につきましては集約し、その考え方について、賛成的なもの、反対的なものについても市の考え方を当然公表の段階でお示ししながら公表していくということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今言われたように、公表するときにはですね、そういったコメントをつけていただきたい。そういう部分も含めてよろしくお願ひしたいと思いますが、5点目ですね、5点目ですが、広く意見や改善案、十分できたのですかと聞きましたけれども、私どもはですね、わずか5カ所しかしていないのですよ、こういうパブリックコメントの資料、基本計画を出したのはですね。いわゆる市役所、いきいき情報センター、市民図書館、太宰府館、文化ふ

れあい館のわずか5カ所しか設置されませんでしたけれどもね、やっぱり7月2日、総合体育館建設特別委員会でも申しましたけれども、広く市民の意見を募集する意思があるならば各地区公民館を利用すべきと提案しましたが、できなかった説明はこの間は説明なかったですね。どうされたのか説明ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、自治会の関係ですけれども、自治会の校区協議会の役員さんの中に、上議員からもご意見をいただきましたので、特別委員会の中でですね、早速パブリックコメントの基本計画について、各地区公民館のほうに設置について、その可能性があるのかどうかお願いしたところです。その協議の結果としてですね、地区公民館ではなかなかパブリックコメントの管理とかですね、ちょうど時節柄お盆も挟んでおりましたので、地区公民館として自治会がパブリックコメントの管理をできないので今回は協力しかねるというふうな、結果としてですね、ご返事をいただいたところです。

なお、パブリックコメントの設置場所については、過去のパブリックコメントの例で、例えば第五次太宰府市総合計画の素案、パブリックコメントを求めたときもありますけれども、このとき公共施設7カ所で行っております。参考までに、そのときいただいたご意見が41人の方から237件だったということです。それから、太宰府市の環境基本計画のパブリックコメントも平成22年に行っておりますけれども、この場合も公共施設5カ所ですね、意見者数として22人、128件ということでございますので、今回5カ所を実施しましたけれども、先ほどご報告いたしましたように全体で290人の方、603件の貴重なご意見をいただいたということで、体育複合施設の基本計画に関するパブリックコメントについては多くの皆様方からご意見をいただいたと感じておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 数字的にはね、前回と前々回あったことについて件数的にはそうあったかもしれません。しかし、内容はちょっと違うでしょ。この体育館建設については非常に市民の賛否両論というのが、はっきりしませんよ、今のところ私も。そういう中での、やっぱりもっと幅広いところで、パブリックコメントを出す資料をですね、広いところで出すべきだと私は思っていました。5カ所では、特にまた一番暑いときにしましたよね、7月と8月。あのよな暑い中にですよ、わざわざその5カ所ぐらいのところに市民は行けませんよね。

だから、一つとしてはですね、私が先ほど言いましたけれど、地区公民館のことについては自治協議会の会長にも聞きました。これについては遅過ぎですよ、言うことが。それじゃ何にもできませんと言われたのではないですか。ま、それもあります。が、私はですね、各地区公民館はぜひしてほしい。これは。すれば、話をもっと早目に協議をいただければ、それぞれ自治会で対応はその方法でやっていけると思いますが、そういう部分と含めて、常時公民館主事がおらんからということでもあったのだと思いますけどね。公平感を生じるとかというこ

とでしょうけれども、それならばなぜ大宰府展示館、南小コミュニティセンターとか共同利用施設とかというの、常時おられますよね、職員が。そういうのをなぜしなかったのかなと私は思うわけです。そういうことをして初めて市民の声は聞こえてきたということになるのだと思いますが、先ほどの5カ所ではですよ、西校区のほう、東校区のほうですね、ほとんどないですね、施設は。そういった偏ったほうが、それこそ公平感がないなと思います。その辺はどうですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 上議員のお考え方は今お示しされましたけれども、私どもは、先ほどご報告しましたように、今までにないパブリックコメントの中でのコメントをいただいた市民の方の数、それから件数について、どこでも見れるというような状況をつくるのは一つ的手段としてあるかもわかりませんが、重要なパブリックコメントですので、基本計画書の管理とかですね、それからパブリックコメントをいただいた方は毎日回収をすとかですね、そういう作業のこと、それからいろいろなことの問題点も整理しながら、この間パブリックコメントの設置場所については検討を重ねながら実施しているところです。公共施設、常駐する管理人がおられるところですね、そこの施設の管理の中で対応できるのであれば、今後設置場所をですね、もしパブリックコメントを何らかで行うときについては検討したいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 最後ですが、これは質問ではありませんけれども、私の希望としてですね。

先日、9月24日の西日本新聞の朝刊の1面にありましたけれども、これは特定秘密保護法案について国民から意見を募るパブリックコメント、意見公募の実施とありました。15日間でしたということですが、大半が1カ月程度実施される一般公募と比べて半分しかないことが西日本新聞の取材でわかったということです。国民の知る権利や報道の自由を侵害するおそれがある重要法案にもかかわらず、期間の短さが際立っており、識者からは明らかに恣意的だと批判が出ている。ある弁護士は、多くの国民にまだ認識されていない、国民が何と言おうと法制化するという政府の意思を感じる、国民や企業、団体が法案の中身を知り、意見を出すには15日間では短過ぎると訴えるとされている。これはですね、国のレベルですからちょっとあれですが、当てはまるどころいっぱいありますよ、これは。自分たちで帰られてこの記事を見ていただければと思います。

このようなことにならないようにですね、訴えられるというですね、このようなことにならないようにといたしますか、太宰府市民有志の皆さんが何らかの訴えを行動されるとも聞き及んでいますが、今後は市民の賛否両論がある事案についてはもう少し時間をかけて慎重にするべきと考えます。また、市民や議会軽視にならないように、決定する前に十分説明されるようお願いいたします。1件目は終わります。

2件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目、訂正があるそうですので、発言よろしくをお願いします。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 先ほど、西日本新聞の関係で日付をちょっと間違えましたので訂正させていただきます。9月24日と申しましたが、9月14日の西日本新聞ですので、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 2件目の各小学校等の健康被害防止策について、教育長ということでございますけれども、私からご回答申し上げます。

市といたしましては、昨年6月議会でご回答させていただきましたとおり、電波防護指針値以下の電磁波によりまして健康に悪影響を及ぼすことはないとの考えでございます。また、電磁過敏症につきましては、その症状は存在するが、明確な診断基準は存在せず、電磁過敏症を電磁界暴露に関連づける科学的根拠は存在しないというWHOの報告を国も指示しております。さらに、子どもへの影響につきましては、現状の電波防護指針は子どもも含むあらゆる人々を対象としており、指針値は妥当であるとの総務省生体電磁環境研究推進委員会の報告がっております。教育委員会といたしましては、これまでどおり国の見解や市の考え方と同様の認識に立ちまして、教室の窓へのシールド張りや網戸設置については必要ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 先ほど言われたようですけれども、私が説明したようにWHOそのものは、先ほど言いましたよね、世界保健機構WHOを初め世界各国はこのような基準値を満足すれば安全上の問題はないとの認識を表明しています、そこをとっていますよね。そこじゃないんですよ。その後を私は言っている。しかしながら、その一方で研究結果が十分に得られていない部分もあり、健康リスクに対してより正しい判断を下すためWHOを中心として世界中で研究が進められているという現状ですよ、今。ただ、私は電磁波で今日は言いませんよ。子どもの健康被害防止対策について教育委員会はどうか考えているのかという質問をしているのですよね。その辺がちょっと伝わっていないなという感じがしますが、それでも今の回答

为什么呢、再度お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 世界的な研究をされているということは承知いたしております。ただ、今の基準で申し上げますと、中継基地局からの電磁波が健康に悪影響を及ぼすという明確な判断がなされておられません。ということは、現状の指針を基準にするしかないというのが市の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 電磁波を私は言っていないと言いようでしょうが。健康被害ですよ。

子どもの健康被害に対して、教育委員会は子どもたちを見落としていいんですか。いや、私はね、今東小学校においては、もう昨年度からね、保護者がお金を出してですよ、シールドを張っているわけですね。シールド張ったおかげですよ、そのすることによって、電磁波の被曝を受けられないというよりとめれるんですよ、電磁波を、このシールド張ることによって。専門家によりますと、効果は90から97.5%はとめられるというわけですよ。遮蔽できるということです。だから、東小学校の問題を全然やっぱり教育委員会は、子どもたちはそんなに、前の教育長もそうでしたが、養護委員から何も報告がない、報告がないなら、私がこういう意見言っているのですから学校に調べに行けばいいでしょうが。保護者に対して、どういう状況があったのか、そして今どうなっているか。大分よくなっていますよ、シールド張ったから。

ただね、問題は、夏になるとまたシールドだけでは、戸をあけるからですね。窓があいた中でのシールドじゃだめなので、網戸をつけてくださいと今言っていると思うのです。だから、その分では、網戸に対してはどうですかね。シールドは張りましたよね。市はしていませんよ。保護者がしました。保護者がすることだって問題があるんですよ、それは。市がすることだと思いますよ。だから、今はシールドしか張っていませんから、またそういう健康被害が出てくる可能性はあると思いますよね。だからまず、私が質問出していましたように、一つの網戸を張ってくださいと、させてもらいたいと、両方ありますが。まずじゃあ、今の保護者が網戸をさせてくださいということについてオーケーかどうかお答えください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 網戸の件につきましては、昨年の、今年ですかね、今年の1月でしたけれども、清掃するときとかガラスが割れたときのメンテナンス等で支障が出るので、学校の施設環境を変えるということで認められないというご回答をいたしております。

それと、健康被害のことですけれども、電磁波との関係での健康被害だったと思いますけれども、ラジオ、テレビと同等かそれ以下ということでございますので、教育委員会といたしましてはシールドと網戸についても現時点では必要ないのではないかとということで判断をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) いや、だから東小学校の状況をじゃあ確認したのですかね。今言うようにね、夏の前にね、シールドを張り出したのですが、それ以降についてやっぱり子どもさんは症状はよくなっています、十分。ただ、夏になって窓をあけないといけないから、その部分でまた少し症状が変わってきているというふうに聞いておりますが、そういった部分をですね、まず自分たちでというか、教育委員会で、学校の保護者、もう卒業している人もいますけれどね、そういう方々の部分について調査してもらってですよ、そういうことをしたことによって症状がよくなったという結果があればですよ、それを受けて、今、先ほど言いましたけども、東小学校だけではないんですよ。電磁波とさっきから言っていますけれども、アンテナ、基地局が建つのはですね。水城小学校もそうだし、南小学校もそうですし、東小学校もそう、太宰府小学校も当然そうですが、東小学校ですね。その4カ所については確認した部分ではあるのですが、確かにあるのです。そういう部分でですね、電磁波とかそういう被害の問題じゃなくて、子どもたちが健康被害を出ないように防止対策としてやりませんかと言っているのです。その辺はやっぱり受け入れられないのですかね。そこをちょっと回答ください。

○議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 健康被害と言われますのも、根本は電磁波のことだというふうに理解をしておりますので、先ほどからご回答いたしておりますように、50分の1以下の基準をクリアしているというふうな数値でございますので、先ほどと同じような見解でございます。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) これはもう私が平成24年6月の議会で述べました。その内容を言わないとこれわからないようですから、もう一度言います。

携帯電話中継基地局と太宰府東小学校の子どもの健康問題等についてということを一一般質問しましたよね。で、平成23年4月に保護者の有志が東小学校の児童の健康アンケート調査をされています。まず、これご存じですか。その保護者の協力によりまして134名の方が回答ありまして、最も基地局の影響を受けていると思われる3階に教室がある4年生、5年生及び基地局に住む子どもの症状は、いらいらや口内炎、目まい、動悸などの訴えが比較的多く、1階の6年生は発生率が低いという結果が出ているのですよね。それを公表されているのですよ。それも恐らく前教育長にも見せました。私だけじゃなくてほかの議員さんも何回も言われておりまして、その部分で、やっぱりですね、電磁波でどうこうと私は言っていない。ただ、やっぱり結果的にはですね、それがあってそういう症状が出たという、現にこういう調査が出ているのですよ。それがですね、今は夏休み前まででしたらシールドで遮蔽されていたからですね、大分よくなってきたということでしたけれども、また窓をあけたことによって網戸をつけないときかないなということで問題があって、今関係者が網戸をつけてくださいと、つけさせてくださいと言っているのではないのでしょうか。それがなぜ聞かれないのですかね。

○議長(橋本 健議員) 教育長。

○教育長(木村甚治) この件につきましてはですね、ご質問いただいたように、昨年からいろい

る議論されておることは知っております。ただ、上議員も質問されましたように、その中にもありますように、WHOも研究しておるということ、リスクとしては私ども認識をいたしております。ただ、これに基づいての被害ということについてはまだ立証ということがですね、なされていないと思っております。確かに、子どもの健康を守るためには何でも私はやりたいと思っておりますけれども、じゃあ網戸、シールドですか、ということについても、じゃあなぜそれをするのかという根拠が明確でないと、予算執行ということも含めてですね、対応は難しいというふうに考えておるところでございます。今リスクとしての検討を国あるいはWHOがしておるという段階でございますので、その結果を待って、2014年ですか、その辺までに出るということでございますので、その辺を見てまた検討、考えをまとめていきたいというふうに考えて、現時点では今部長が申し上げたとおりの対応で構えるということでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 確かに、2014年にはWHOが出すということは聞いておりますけれどもね、だからこそ早目にしないと、これが本当に電磁波によつての被害であったら誰が責任持つのでしょうか。これは教育委員会、市だと思えますよね。これだけ言っただけですよ、その被害が本当にあったとすれば、WHOの出でからですよ、それじゃ遅いじゃないですか。だから、そういう前に子どもたちがそういう環境のもとにね、電磁波のことではないですよ、ああいうものが建っていて、見るだけでも病気になる人がおられるのですよ。そういうことを防いでやるのが市じゃないですか、教育委員会じゃないでしょうか。私たち、コミュニティスクールとかといってですね、子どもたちを見守ったりしておりますけれども、これ我々にはできないでしょうが。やっぱり、市長、教育長が決断して、太宰府東小学校の先例があるのですから、これは市でやっぺいこうという考えがあつてしかるべきと私は思うのですが、その辺まではまだ到達しないのでしょうか。ご意見ください。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 電磁界ですか、ずっと以前はカリフォルニアでの、30年ぐらい前はあそこの鉄塔ですかね、高圧線の周りに電磁界ができるということで、VDTということで問題になっておつたのは知っております。そのときから、私の実際住所の住んでいるところの上に鉄塔ができて高圧線が通ったときも、大丈夫かいなというようなですね、個人的にはそういうようなことで疑問といいますかね、そのようなことも考えたことございます。また、近くにも携帯電話のアンテナ局もあります。

ただ、現時点においてこういう携帯電話、無線等についての社会が今成り立っている中で、リスクとしては検討をしておるけれども、明確に立証されていないものを先に私どもが危ない、危ないというような形で公費を使って設定していくということは、逆に何でそれをするのですかという方たちへの説明もできないという立場に立っておりますので、上議員から子どもたちの健康のことについて一生懸命言っていただくことは本当ありがたいと思っております。ただ、現時点において教育委員会が率先して携帯電話の無線が危ないというようなことの立場

で予算執行していくわけにはまいらないという判断に立っておりますので、ご理解をいただきたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） これはしつこく言っていますが、やっぱりその辺の考え方の差でありますでしょうから、つけたことによって反対する人もおるといような話でしょうけれども、そうでなくて、子どもたちの健康被害を防止するということは誰も理解すると思いますよ。それに反対する人たちは大変なことだと思いますが、一言ですね、これ電磁波でという話になっていますから電磁波の対策研究会の専門家が言われていますことをちょっと述べますが、ごく微量の電磁波により頭痛や目まい、耳鳴り、吐き気、皮膚のかゆみ、疲労感、不眠などの症状が見られる電磁波過敏症という病気も増えている。特定の周波数の電磁波にしか反応しない人もいれば、幾つもの周波数の電磁波に反応する人もいるし、例えばある人は携帯電話の電磁波にしか反応しませんが、別な人は携帯電話、家電製品、送電線、今言われていました、IH調理器から発生する電磁波など、いろいろな周波数に反応してしまうなど症状の数もさまざまで、複数の症状が起きる人もいれば、症状が1つしかない人もおります。電磁波に被曝すれば症状はあらわれますが、被曝しなければ健康に暮らすことができると言われておるわけですよ。

この被曝しなければということについて、学校に被曝、今まで測量していますよね。そういう中でも恐らく見ていただいていると思いますが、よその学校というより高さ、教室によって被曝のあれが違うのですが、そういった部分をシールドや網戸をつけることによって、先ほども言いました90から97.5%は遮蔽できるということなのですよ。だから、これをつけて遮蔽すれば子どもは十分安全なのですよ。それがなぜできないのかなと。何回もしますが、もう一度お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 遮蔽できるということで説明をいただきました。そういうことを参考にしてくださいね、今後の対応の中でまたいろんな、WHOのまた判断も出てまいりましょうからですね、その中で検討の中の一資料として判断材料とさせていただきますと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長にもちょっと答えてもらいたいと思うのですが、平成24年度の一般会計決算、今提案されていますけれども、実質決算繰越金9億9,288万7,000円も出ておりますよね。教室の窓にシールドを張る、教室の窓に網戸を設置するなどは、1校ですよ、1校200万円、200万円はあり得ないのですけれど、多く見まして1校200万円として、11小学校につけてわずか2,200万円ですよ。平成25年度の施政方針では、市長は就任以来一貫して掲げている「まちづくりに“仁”のぬくもりを」を基本姿勢に据え、これからも変わることなく現場主義を徹底し、市民の皆様とともに語り、ともに考え、ともに行動するというプロセスの中

で常に市民の皆様の声に耳を傾け、市政に反映させ、市民目線に立った市政運営に誠心誠意取り組み、市民の幸せと太宰府の未来のために全力を尽くしていくと言われているが、この2,200万円で各小学校等の健康被害防止対策ができないとすれば、市長の仁のぬくもりとはどうということなのですかと聞きたいわけです。市長のご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま教育部長、それから教育長が答えたとおりでございます。電波防護指針値以下の電波によりまして健康に悪影響を及ぼすことはないという公式的な見解がございます。そして、現状の電波防護指針は子どもを含むあらゆる人々を対象としており、指針値は妥当であるというふうな判断でございます。仮に、そこに余剰金、繰越金があったとしても、予算の使い道として筋が通らないことについては執行できません。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長の言われる筋がわかりませんね。何の筋ですかね、これは、通らないというのは。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今申し上げたとおりです。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 私は筋が通らないというふうには、私も通りません、そういうのは全然。市長が言われている筋が通らない。

ということでですね、じゃ、最後ですけれども、厳しく言うておきます。子どもの被害防止対策をとらないということは、この市の宝というか、国の宝かもしれませんが、子どもたちを守らないということですよね、積極的に。私が冒頭、研究結果が十分に得られていない部分もあり、健康リスクに対してより正しい判断を下すため、WHOを中心として世界中で研究が進められていると申しましたが、今教育長のほうからも言うていただきましたが、2014年には何らかの形がまた発表されると思いますが、ご承知のように、これまで公害病は長い年月の結果認定されています。この電磁波による健康被害問題が近い将来に設定された場合は、市長は責任をとられる覚悟があるのでしょうか。ご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 責任をとるとらないの問題ではないと思います。WHO、国際的な基準、国の見解がある以上、私どもは科学的な調査そのものは規模的にも無理であるわけですから、そういった見解そのものを遵守しながら行っていくのが行政の妥当だというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） なかなかかみ合いませんが、市長が仁のぬくもりという言葉は特によく使いますが、仁のぬくもりの中に入っていない、今子どもを守るということは。そこです、問題は。本当に市長は気持ちがあるふうには仁のぬくもりになっているのでしょうかね。その

辺が私も不安を感じますが、そういうふうに責任を持つとか持たないとかできないという話だそうですが、東小学校の先例があるわけですよ。これは、結果的にはそれを市長は認めなかったのですからね。自分たちでやりなさいと。そうでしょ。そういうふうな答えで窓のシールドもですね、保護者でお金を集めて、今本当に細々とですね、一生懸命にシールドを張ってもらっていますよ。大体もう9割方張っているようですけども、今言いましたように、シールド張っても窓あけたときにはまたそれが来るわけですね。だから、窓あきをつけてほしいということですよ。

そういうことですから、ぜひですね、そういう部分をなぜ気づかないのでしょうかね。自分の小学校、市長がたくさん回っていると思いますが、小学校回っているでしょ、11小・中学校には。そういう中で、1小学校だけです、今のところはですね、そういうご意見が出ているのは。しかし、保護者はですね、各小学校の部分で先ほど述べました4カ所あたりはですね、心配している保護者がいっぱいおられるんですよ。そういう中でも市長はやらないということですから、本当に子どものことをどう考えているのか、市長の考え方には到底私は考えられません。だから、簡単な話ですけどもね、たかが2,200万円でも筋が通らなければいけないということのようですけども、筋が通る通らんじゃないでしょ、こういうことは。あなたの気持ちですよ。市長が決断することですから、市長が決めりゃ私ども賛成しますよ、つけましようと言え。予算もつけますよ、それは。ぜひやってもらいたいと思うのですが、もう一回回答ください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいまも言いましたように、国際的なWHOの指針でありますとか、あるいは国の見解がございます。繰り返しますけれども、電波防護指針値以下の電波によりまして健康に悪影響を及ぼすことはないという見解、そしてその症状は存在することが明確な判断基準が存在せず、電波過敏症を電波界にそういった関連づける科学的な根拠は存在しないというような見解でございまして、教育委員会あるいは教育部長、教育委員会の判断でよろしいというふうに私は思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 時間がありますので、もう一度言います。教育長はちょっと前向きなご意見でした。市長は教育長が言われるとおりにやると言いながら、結局自分はやるつもりはないように聞こえるのですよ。市長はWHOの判断が出らん限りはしないということですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） そういうことです。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それじゃですね、WHOがですね、これ健康被害に電磁波が影響すると出されたときに市長どうするのですか。これだけ言っているのに……。

○議長（橋本 健議員） 市長。

(3番上 疆議員「まだ発言は終わっていない……」と呼ぶ)

○市長(井上保廣) それは、出た時点の中で判断させていただきます。

○議長(橋本 健議員) ちょっと待ってください。ちょっと、もうちょっと落ちついてください。

3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) まだ9分ありますからね。今言いましたようにね、WHOが出してそういう判断されたときに、本当に市長責任とらないといけませんよ。これだけ言っていますよ、いやあ、その当時はそういうことじゃなかったと、いや、それを私らは言っているのですから。それをWHOが出たときには従うということですか。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 今、出ていないのに、どうだから、仮定の話であるわけです。私は、はっきり科学的な主たる責任ある官庁の中で出た時点の中で考えます。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) こっちばかり向いて最初言ったから、市長に聞こえてないのでしょうかね。では、東小学校の症状は、ご存じなんでしょうか、内容は。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) 教育委員会から報告は受けております。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) そういう中で、あなたの仁のぬくもりの形でと言われている内容はそれに相応されていますか。どう思いますかね。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(井上保廣) それが仁でないと言うならば、それで結構だと思います。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 本人の市長が言われたことですから、仁のぬくもりという言葉は。言ってもよくわからないのですけれどね。そういう部分で、やっぱり仁のぬくもりというのはこういうものだということを一つ一つですね、市長が力いっぱい2期の中で作り上げていって初めて皆さんが認めることが仁のぬくもりの内容だと思いますよ。市長は、わからん人はわからんでいいですよと言うならば、仁のぬくもりって本当に何なのかなと思います。そういった部分では、市長もう少し謙虚にですね、受けとめていただいて、意見は十分聞いてもらって、できるものはするということで今後とも考えていっていただきたいと思います。

なかなか話が合いませんでしたが、今回はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） おはようございます。

ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1 件目、平成25年4月、体育複合施設建設に関する基本的な考え方を踏まえ、7月に太宰府市体育複合施設建設基本計画案が出されました。パブリックコメントを経て、案という字はとられております。議会での総合体育館建設問題特別委員会での議論もあっているわけですが、9月議会での一般質問として取り上げさせていただきます。

太宰府市体育複合施設建設基本計画、平成25年7月について、1 項目め、体育館問題については、平成23年度12月、3カ所の候補地提示から1年半の日時が経過したわけですが、基本計画はこの間の議会での議論を反映したものであるかどうか。

2 項目め、基本計画、ページ4ページ、表、総合体育館建設に関する経過、平成24年度分は、議会での審議内容が抜けているのではないかと。

3 項目め、建設事業費22億1,000万円の資金計画はどのようになっているのか。

4 項目め、基本設計費2,000万円はどのように使われているのか。

5 項目め、建設予定地は警固断層からの距離は幾らなのか。

6 項目め、8月末、太宰府市は500mmを超える雨が降ったが、建設予定地近辺の水害の状況についてお尋ねします。

7 項目め、基本計画16ページ、2、敷地に、平成15年7月の梅雨前線豪雨災害の後は河川改修も実施され、太宰府ハザードマップによれば浸水は想定されておらず、十分な安全性が確保されているとあるが、隣の福岡県保健環境研究所の外周部分はどのような構造になっているのか。

8 項目め、渋滞対策、道路計画は。

9 項目め、維持管理費はどうなっているのか。

次に2件目、公共施設の活用について。

1 項目め、プラム・カルコア愛称決定の会議に市民、有識者は入っていたのか。

2 項目め、議会から議長、所管委員長は名称決定の会議に参加する必要はなかったのか。

3 項目め、愛称だけではなく、活用計画を市民から広く募集し、運営を支えるボランティア組織をつくるべきではないのか。

4 項目め、松川公共施設について、市民への公開、愛称募集、活用計画募集の予定はないのか。

以上について、回答は件名ごとをお願いいたします。

再質問は、質問席で行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 1件目の太宰府市体育複合施設建設基本計画案についてお答えをいたします。

まず、1項目め、基本計画は議会の議論を反映したものかとお尋ねでございますけれども、基本計画案の事前説明のほか、平成24年3月議会から延べ5回の総合体育館建設問題特別委員会等でご説明をさせていただいた経緯があります。

次に、2項目め、基本計画案の総合体育館建設に関する経過に議会での審議内容が抜けているのではとお尋ねでございますが、この基本計画の経過表にお示ししておりますのは平成6年から平成24年までの市の動きや市民要望などを対象にしていますので、議会の審議内容については議会の会議録を見ていただければと考えております。

次に、3項目め、建設事業費22億1,000万円の資金計画ですけれども、財源の内訳としては、現在のところ概算で国からの交付金2億3,400万円、基金5億5,550万円、地方債14億2,050万円を予定いたしております。

次に、4項目め、基本設計費2,000万円がどのように使われているかでございますが、現在、総合体育館建設関係費につきましては5,700万円の予算により用地測量等の業務委託を実施しており、今後は建設設計協議により実施設計を行ってまいります。

次に、5項目め、建設予定地の警固断層からの距離ですが、約600mと推定をされます。なお、活断層への近接のいかんを問わず、建築基準法に基づく構造計算により耐震安全性はそれぞれ建築物については確保されているものと思っております。

次に、6項目め、8月末の近隣の水害の状況ですけれども、通古賀三丁目において御笠川左岸の、河川につきましては流れていくほうに向かって左岸、右岸という表示をします、左岸の護岸が洗掘によりまして被災しており、早急な復旧に向け県が対応しているところでございます。

次に、7項目め、福岡県保健環境研究所の外周部分はどうなっているかとお尋ねでございますけれども、周囲の道路とは間知ブロック積みにより区画をされております。

次に、8項目め、渋滞対策と道路計画についてですが、基本計画におきましても示しているとおり、短、中期的には公共交通の利便性を最大限に生かした施設運用を実施していくものとし、長期的には佐野東地区のまちづくりの中で対応するものと考えております。

次に、9項目め、維持管理費についてでありますけれども、基本計画案に示しておりますとおり、類似施設で年間8,600万円から4,600万円で運営をされております。詳細につきましては、建築設計協議の選定案をもとに算定をすることになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1項目めですが、昨年3月、6月議会での減額修正時に出された問題点、建設費用をどうするのか、維持管理費、渋滞問題、水害問題について不十分だというふうな指摘の上で修正をしたいきさつがあるわけですが、以下の議論の中でいろんな問題を私は明らかにしていきたいというふうに思っております。

2項目め、3月、6月議会での減額修正の問題が基本計画の総合体育館建設に関する経過の

平成24年度のところに書いていないわけですが、これは私は議会としての経過も含めてここに  
入れるべきではなかったのかというふうに思っております。

それと3項目め、国から2億3,400万円、基金で約5億5,000万円、地方債で14億円幾らという  
数字が先日の体育館建設特別委員会でも出され、今日またお聞きしたわけですが、市長のいろ  
んなところでの話をお聞きしますと、かなりのお金が国から持ってくるので、実際にはそう  
大したお金の負担をしなくていいのではないかという話を聞いたようなことも考えておるわ  
けですが、最終的な資金計画はこういう形なのかどうかを市長にお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 大体同じでございますので、私のほうから答弁をいたします。

先ほど答弁したとおりでございます。

なお、新たな財源確保としてですね、国あるいは県のほうからいろんな情報を収集しながら  
ですね、財源を確保できるものについては積極的に活用してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 4項目めで、2,000万円の内訳というのは、まだ具体的にどのような形  
で基本設計費が使われたようなことを発表するところではないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 増額修正を12月議会でされまして、5,700万円の現在予算になっている  
と思いますけれども、その使い道については先ほどご答弁したとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 水害問題にたどり着きたいので、急いでおります。申しわけありませ  
ん。

5項目め、警固断層から600mということですが、先日の玄界島からの地震見ます  
と、どちらかという筑紫野のほうはまだ揺れていないというか、そういうような印象を持っ  
ているわけですが、今後の警固断層、それはどんなになるかわからないわけですが、そのあた  
りについての距離的な認識、J Rの線路の上の道のところには5号線下に警固断層のラインが  
走っていると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 通称5号線とJ R九州の鹿児島本線の間、国土地理院の予想図と防災  
科学技術研究所の予想図が入っております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 6項目めの水害についてお尋ねいたします。

お手元に資料の地図があります。Aが半田橋、Bが落合橋、Cが下川原橋で、イと書いてい  
るところが先ほど答弁のありました通古賀、都府楼駅前ガーデンハウスの建物の横の御笠川の  
左岸の護岸のことですが、ガーデンハウス前の道にひび割れが走っていて、そこには草が割れ

目にずっと生えております。割れ目の中に草が生えているということは、もう既に二、三年はその割れ目があった、つまり左岸の護岸の内部がどうかなっているから、道がちょっと落ちるような形になってひびが入って草が生えているのではないかというふうに思いますが、今回の水がぶつかってつくったものか、あるいは道に割れ目が走っているわけですから、それは二、三年前からあったのではないかというふうに思いますが、それは崩壊のシグナルだったのではないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 被災の関係でございますので、私のほうから回答させていただきます。

先日のですね、議会当初の全員協議会の中で被災延長が60mということで私のほうから報告しておりましたが、実は先日も県土事務所の河川課のほうと現場で確認いたしましたら、被災延長は20mということでございますので、この場をかりまして訂正させていただきたいと思っています。

それで、あそこの護岸がですね、施工されたのが観世音寺区画整理事業の中のその時期に施工されたものと思っております。で、あそこの道路には実は水道管も入っております、その施工が昭和56年ということですので、あのブロック積みにつきましてはその以前に施工があったというふうに考えております。

で、あそこの箇所がですね、どうしてももともと盛り土部分でございまして、今回被災したところはですね、確かにブロックの下の基礎の吸い出しで護岸の後ろも崩壊した状況になっておりますけれども、それ以外のところですね、今議員さんが言われたクラックが道路に入っているじゃないかということは私も確認しておりますが、あれはですね、やっぱり圧密沈下とかですね、施工上の圧密沈下とか、ブロック積みですね、それとかもともと背面が盛り土だったということも含め、それと水道管の布設のときの影響もあるのかもしれない。いろいろな要素があるのですが、今現在見た中ではもう落ちついているのではないかと。二、三年前か、それ以前あったかどうかははっきりしませんが、今の現状ではですね、あの状態で非常に落ちついた状態になっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） Aの半田橋のすぐ上の護岸の草地のところまで水は来ていたということ、マンションの住人が、もうここまで来ているということを実際に見ていたということなのですが、半田橋はちょっと高くなっていますですね。その上流側の左岸の護岸の上の草地までもう水は来ていた。実際見ますと、確かに草地まで水が来ているような流れ方というか、被害になっているような気がしますし、実際に現場を見て草まで水が来ている、あるいはマンションから見ていた人が、あそこはもうすぐ超えるというのを見ていたということから聞いておりますが、その点はいかがお考えですか。

○議長（橋本 健議員） どちら。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 8月30日からのですね、大雨洪水警報の発令に伴いまして、ちょうど0時09分に太宰府市も発令がされました。勤務時間中でもありますけれども、0時10分に警戒本部を設置をいたしております。この警戒本部につきましては、私が警戒本部長でそれぞれの部長が各班長となっております。体制をとりまして、この大雨に備えていたわけでございます。そして、ご存じのように連続雨量がかなりの水量になってきましたし、御笠川の水位も上昇傾向に入ってきたということで、警戒本部会議を2時間置きぐらいに開催をしながらですね、それぞれ建設復旧班が御笠川の河川の状況あるいは四王寺山ろくの状態、常に点検に入っております。

御笠川の溢水についてはですね、あっていないという報告を受けておりますし、その後の、今芦刈議員が住民からの通報でそういう情報を得ているけれどもというお話ですけれども、ここに今ご案内の半田橋左岸側がありますけれども、ここにですね、土羽があつて草が生えていますが、このように水で流れた形跡が見受けられませんので、一瞬上がったか上がっていないかという、その状況については確認しようがございませぬが、十分に私たち職員も現場を確認しながら、市民の安全を守るために点検に努めておりましたので、芦刈議員にその市民の方が通報じゃなくてですね、市の警戒本部のほうに連絡をいただければよかったかなということもありますので、その方にもそのようなですね、連絡体制、市がどういう体制をとっているのかについても情報をお知らせしていただきながらですね、行政と市民と議会の皆さんと一緒にですね、市民の安全を守っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 先ほどのですね、被災の原因でございませぬけれども、実は10月末にここは県の災害査定がございませぬので、それまでは、今の私が言いました被災原因は私の考えということをお願いしておきたいと思ひます。

それと、今総務部長も言いましたけれども、この時間帯ですね、私も現場ずっと確認行っております。で、なかなか暗くてですね、夜8時ごろ行ったのですが、一番雨が多いときに、なかなか河川のそばまで行かないと河川の水位というのはわからないのですよね。で、どう判断するかといいますと、やっぱり次の日に、どの辺に草が倒れているかなと。そういう判断でしますので、なかなか橋の上から見るとかですね、結構あそこに行ったら暗くて、そばまで行かないとなかなか、今の水位はどのくらいかなというのはですね、わからないのが現状じゃないかと思ひます。

以上でございませぬ。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私としては、草の上に水が流れた跡、それもただ雨が降った水が流れたのではなくて、上からの流れで草が状態になっているぞというふうに見たわけですが、何を聞きたいかといいますと、なぜ左岸に水がぶつかるような形で流れたのかということをお聞き

たいのです。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 現場に行きますと、こう左カーブしていますよね。で、どうしても右岸側に堆積する土砂が多いのですよ。で、左側を水が流れますものですから、もう洗掘されると。明らかに根がですね、今私が見た感じではもう浮いたような感じになっています。で、あそこまで施工、今後は根継ぎとかという工法があるのですが、そういう方法でやるかもしれませんが、今のところは20mということですから、どうしても左側を水が走るものですから洗掘されたのだらうと思います。で、これ注意しないとイケないのは、土がたまりますよね。簡単に土を取ろう、取ろうということが出てくるのですが、やっぱりブロック積みの根元といいますか、護岸の根本はですね、ある程度堆積土砂を残しておかないと、こういうことが起こるかなという思いはしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 堆積土砂を残してなければというところではなくて、私見ますと、半田橋から右岸づたい、そして落合橋からの左岸、このあたりにかなりの土砂が堆積していると思うわけですが、平成15年7月豪雨災害の区画整理と整備の復旧の石碑が、市長の揮毫で石碑が建っていると思うわけですが、平成15年7月以降ですね、そのしゅんせつというのはされたのですか。私は、蓄積の度合いから見ると、護岸の被害があった反対側というのはかなり土がたまっていて、その上に草が生えている、場所によっては木が生えているというふうに思っておりますが、平成15年豪雨災害の後のしゅんせつというのは、合流地点の上、御笠川あたりはされたことはあるのですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 平成15年災害がありまして、7月にありましたけれども、あれの完成がですね、平成18年になっておりまして、その後につきましてはしゅんせつ工事は行っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 平成18年完成ということですが、何か聞くと3年置きにしゅんせつしているとかという話もありますが、500mmもの雨が降るなり、数十年に1回の、数十年に初めて起こるような水害という形で去年も今年も来ているわけですから、私は、御笠川の下大田団地から下は結構広がってしゅんせつもしておりますが、下川原橋から上は何かそのまま取り残されとるような感じがいたしますし、体育館建設予定地に隣接する左岸には土砂もたまり、木も生えているという現状ですので、県の災害査定が10月にあるとすればですね、平成18年からのしゅんせつはしていないわけですから、何とかそのあたりのところを県にさせていただくというようなことはお願いできないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 実はですね、御笠川の上流につきましては、本年度、木の伐採とかも市の職員でみずからやっております。土砂のしゅんせつにつきましては、毎年県土事務所の方には要望はしておりますが、そういう要望もですね、毎年やっております。今言われているのは、下川原橋ですか、その上流ということですので、その辺は再度ですね、県のほうと調整をしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） この件いいですか。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 半田橋周辺の水害の問題等についてお聞きしているわけですが、午前中、上流部分の半田橋のほうにちょっと力点を置いたような質問になっておりまして、私がお聞きしたいのは、基本計画16ページに敷地というところにある、過去に被災履歴はなく、また平成15年7月の梅雨前線豪雨災害の後は河川改修も実施され、太宰府市ハザードマップによれば浸水は想定されておらず、十分な安全性が確保しているものと考えられますというふうに書いてあるわけですし、何年か前から想定外という言葉が随分、現実にもそういうようなことが起こっておりますし、太宰府でも500mm以上の雨が降るとか、先日の台風の全国的な被害が出ていること等を考えれば、想定されておらずと言う前に、私は河川のしゅんせつ、改修工事をするなり、半田橋、落合橋、下川原橋の蓄積した土砂をやっぱり何とかしないことには浸水の可能性は高いのではないかというふうに思っているから、聞いた次第でございます。

あわせて7項目め、隣の福岡県の保健環境研究所が道路に面したところは護岸になっていると。外周ブロックになっているということですが、私、協議会か総合体育館建設問題特別委員会で、盛り土をするなり、何か擁壁をつくるなりということは考えていないのかということをお聞きしたいきさつがあるわけですが、そのようなことは体育複合施設の周囲については考えていないのでしょうか。万全の構造と設備で対応しますというふうに書いている意味というのは何を指しているのか、再質問いたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ただいま芦刈議員がおっしゃいましたように、平成15年以降御笠川も改修をされております。それ以前の御笠川の浸水区域にも今の当該地については入っておりませんし、現在の浸水想定地域にも入っておりません。基本的に、敷地の整地についてはですね、この間ご報告をしているとおり、道路高の関係も見ながら整地をしていきますし、建物につい

ては基本計画に基づきまして設計協議、コンペを行いますので、その中で万全の態勢ですね、実施設計をしていくということで考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） その内容には、盛り土なり擁壁工事なりというのはまだ検討していないということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 前面道路ですね、海拔27mぐらい、敷地もそれと大体入り口もフラットですね。それから、御笠川のところで水城駅・口無線ですかね、ここは26m海拔があります。敷地は27mで、1mほどあります。その中で十分に、先ほど申しましたように整地をしながら、必要な土どめなりを行うことにはなっていくと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 想定外というのがもう出てくる時代というか、今までだったら考えられないようなことが、集中豪雨、いろんな形で出てきますので、しっかり考えていただきたいというふうに思う次第でございます。

次の8項目め、渋滞対策、道路計画はというところに入りますが、基本計画では、西鉄都府楼駅に近いまほろば号の路線に隣接している、長期的な交通対策は佐野東地区のまちづくりで対応することとし、短、中期的には公共施設の利便性を最大限生かした施設運用を心がけていくものとしますというふうに基本計画の前の交通アクセスで書いてあるわけですが、短、中期的には公共交通である、長期的には佐野東地区のまちづくりですということは、今のところいろんな道路計画、道路の拡張工事とか、どうするこうするというふうな予定はないということなのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 道路計画についてでございますけれども、今、水城駅・口無線が吉松のほうは広がりましてですね、高速道路のボックスがありますが、あれから筑紫保育園までが拡幅がされていない箇所になります。こちらから行きましたら、筑紫保育園がございますね。あれから高速道路のボックスがちょうどありますが、あそこの部分を本年より平成27年度完成予定で拡幅したいと。あれから国分のほうに回る道をですね、つなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ちょっと理解が不十分だったのですが、それは体育館の建設予定地の前まで来るのですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 体育館の河川沿いの道を、あれを水城駅・口無線といいますけれども、これにつきましてはですね、車道幅員7m、歩道が2.5mの9.5mで、ちょうど平成21年ぐらいだったと思いますが、通古賀の再生整備事業ということで交付金をいただいて、補助事業で拡幅工事を完成しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ということは、当面の道路をいじる予定はないということですね。拡張するなり、改修するなり、そういう予定は。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今言いました部分につきましてはですね、市道にはいろいろ道路の構成がございまして、4種1級とかいろいろございますけれども、市町村道については4種1級ということで、今の道路幅員7mの2.5mで完成ということになっておりますので、今のところあの道路につきましては拡幅する予定はございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） アクセスの問題なのですが、洗出の信号から西鉄都府楼前駅までずっと渋滞で詰まっていることがあるのですよ。パブリックコメントでも31番目に16の意見が渋滞問題について聞いているわけですが、洗出の信号、それから踏切、そのあたりについての対策というのはないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 何度か説明しましたけれども、道が1方向しかないところではないのですね、ここは。5方向に交通が通行できるような道があります。で、先ほど言ったのは、水城駅・口無線が筑紫保育園までほぼ広がっております。狭いところは筑紫保育園からボックスまでです。これも平成27年度に体育館とあわせて工事を行いますということでございます。そうしますと、これから国分のほうに側道沿いに抜けますと、信号が何もなくて旧3号線まで抜ける道があって、そこから新3号線に入る道もありますし、福岡のほうに行ける道もありますし、高速道路に通じる道もあります。それが大きな流れでございます。

で、いろんな大会をするときは混むだろうというふうに思っております。300台、400台の車が来ると、一斉にお帰りになると、全部西鉄の踏切に行きますと相当渋滞をします。しかし、終わる時期はコントロールできますので、出る方向を誘導しようというふうなことを思っております。できるだけ今言いましたようなルートを使っていく方法、あるいは水城駅・口無線を下大利駅までずっと今拡幅をするようになりますので、そちらの道から5号線に上がる方法もありますし、直接プールの前を5号線に上がる方法もあります。そして、今渋滞をするという道もあります。それから、長期的には区画整理のまちづくりの中で、善光会館のあの踏切まで行く道もありますので、それは中・長期的に考えたいと思いますし、当面は狭いですがけれども

通行できないわけではありません。そういうふうに分散をさせる、大きな道は旧3号線の国分までやる方法で、あとについては分散をしながら交通誘導をやりようと思っています。

また、大きな大会があるときにはですね、西鉄の踏切を渡らずに高架下の道路、あそこの利用も今考えておきまして、できるだけ渋滞がしないような工夫をしたいと思いますし、将来善光会館までの道を広げるというふうな計画がございますので、それができるとそう分散せずに自由にお帰りをいただけるという形になるということで、交通渋滞については大丈夫だというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 国分のほうに抜けて旧3号線に出る道というのも、ふだん、遠くから来る人はなかなかわかりにくいでしょうし、善光会館のほうに道を通じるといってもここ二、三年の間にできることではないでしょうから、当面は分散させるということのようですが、もうちょっと何とか考えていただきたいなというふうに思いますし、今言われたようなことをもっと発表していただきたいなというふうに思っている次第でございます。

それと、新しい基本計画が案から、案という字がとれました。それについて先日、議会に対して説明いただいたわけですが、ページ14ページ、基本事項のところ、太宰府市総合体育館建設問題調査委員会の方向に沿いながら太宰府市総合体育館建設委員会で検討しましたというように赤字で書かれているわけですが、質問項目19というのは何だったかという、市役所の全庁的視点からの検討が必要になったためとあるが、なぜ一般市民や有識者等の第三者を入れた全市民的視点から検討されなかったという、この19番目の項目に対して、Aという項目の処理区分をしてこの文章が入ったということですが、総合体育館建設調査研究委員会というのは体育関係者も入った会議だったと。太宰府市総合体育館建設委員会というのは庁舎内部の会議だったというふうに私は認識しておるわけですが、調査研究委員会と体育館建設委員会の違いというのは何なのでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、芦刈議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府市総合体育館建設委員会というのは、庁舎内部の関係部署が集まった組織だったという理解でいいわけですね。としたらですね、19番の質問している人は何を言いたいかという、なぜ一般市民や有識者等の第三者を入れた全市民的視点から検討されなかったかということに対する回答としてはふさわしくないのではないのでしょうか。なぜなら、ここに、太宰府市総合体育館建設委員会で検討しましたというのは、一般市民や有識者は入っていないと思うからです。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） そういうご意見を承りまして、そこに赤で記述しておりますように、庁

内の委員で組織された部分じゃなくて、総合体育館建設調査研究委員会の中の答申も尊重しましたよということを明記しているわけでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 方向性に沿いながらというのが、19番の回答、Aという対応として何かちょっとはっきりしないなというような感じがしておるわけですが、全体的なことですが、部長のお答えでパブリックコメントと議会への説明で市民への説明責任を果たしたというようなお話がありました。私としてはパブリックコメント、12日に説明を受けましたが、大きな項目についての、10以上あった項目についての説明は受けた気がいたしますが、これをよく見ますと、多い少ないの問題ではなくて、Eに分類されている意見というのはとっても大事な意見が私はあると思いますので、これを見ますとEというのは意見、要望、感想等で、基本計画に取り入れるとかというふうな形になっていないような気がいたしますが、水害の問題なり渋滞の問題を指摘した意見はほとんど私はEになつとるかと思いますが、せめてAあるいはBの中に入れてですね、もっとこの基本計画は内容あるものにしていただきたいというふうに思っている次第でございます。

ただ、一日これ出して説明して議会に対する説明は終わったという、形式的にはそうかもしれませんが、これを見ますと私は、随分たくさんいろいろないい意見があるし、もっと考える必要があるのではないかという印象を持っておりますし、せっかくのパブリックコメントの意見ですから生かしていただきたいと、もうちょっとEについての検討もやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） さきの総合体育館建設問題特別委員会でもご報告しましたように、Eの問題はご意見として賜るということで、聞かないということではございません。

それと、この間の、この体育複合施設、いわゆる総合体育館ですけれども、平成24年度の当初予算の中で議会の中でも大きな議論がありました。いろんな予算修正もありました。そして、6月議会の際、補正予算の提案もありました。大きくマスコミも取り上げました。市民の皆様が注目する内容だろうと思います。

そして、先ほどの上議員のパブリックコメントでもありましたけれども、パブリックコメントを求めて、デジタル・ディバイドの問題はございますけれども、広く広報「だざいふ」でもお知らせしながら、議会とも十分に協議しながら、昨年12月議会の中で先ほどの5,700万円の予算も議会からの提案で可決をされたところです。それに向かって私たちは進めているところです。当然、市民の方々にもそういう周知に努めておりますし、議会の中にも5回、6回ほど説明しておりますしですね、体育館の特別委員会も開催されます。先ほど、芦刈議員、議会は形式的とおっしゃいましたけれども、私は違うと思います。議会は実効性のある議会だろうと思っておりますので、議会にご報告し、そのご意見も賜ってきたところだと思っております。ご

理解いただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 形式ということを言いたいわけではなくて、私たちもしっかり議論をしていきたいというふうに思っている次第でございます。

次に入らせていただきます。公共施設の活用について。

○議長（橋本 健議員） 回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 2件目の公共施設の活用についてご回答いたします。

今回の愛称募集については、文化芸術の発信拠点として、今まで文化芸術に触れ合う機会が少なかった市民の皆様により主催講座やイベントを通して新たな活動の機会を提供し、多くの市民の皆様の生涯学習の活性化につながるよう進めていくために実施したものでございます。9月8日に実施いたしました泥かぶら公演もその一環でございまして、大変好評のうちに終わりました。

まず、1項目めについてでございますが、市民、有識者といたしまして中央公民館の利用団体、市民図書館協議会委員、教育委員、自治協議会の代表などで構成いたしました愛称選考委員会において選考をいただいたところでございます。

次に、2項目めですけれども、法律で定められたものを除き、議員さんは審議会、委員会等の委員にはならないという基本原則に準じまして、今回の選考においてもお願いをしております。

なお、愛称募集の案内、決定の報告につきましては定例議員協議会において随時報告をさせていただいておりますし、愛称の発表、表彰式の式典につきましては総務文教常任委員の皆さんにご出席をいただいたところでございます。

次に、3項目めですけれども、今後の事業計画につきましては補助金などを活用しながら新たな事業を進めているところでございます。本年度におきましては、新規事業として市民ホールイベントアシスト事業を実施いたします。これは、市民ホールを利用して公演などイベントを行いたい方の企画の応援をする事業でございます。また、文部科学省の公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業の内容コンペに応募し、採択をされましたので、今議会に補正予算として上程をさせていただいております。次年度以降の新規事業につきましては、中央公民館、市民図書館と生涯学習課の庁内連携をいたしまして、市民の皆様により文化芸術に親しむ講座の開催など、補助制度を積極的に活用しながら検討をまいりたいと考えております。

なお、今後開催いたします主催講座を通しましてさまざまなご意見を伺いながら、運営を支えるボランティアについても呼びかけてまいりたいと考えております。

最後の4項目めについてでございますが、現在、市内の各体育施設につきましては愛称をつけておりません。同様に、松川のグラウンド、体育館それぞれに愛称の募集をする予定は現在

のところございません。松川公共施設は、現在市役所の分庁舎としての機能と体育施設としての機能をあわせ持つ施設として整備を進めておりまして、そこに愛称をつけることがふさわしいかどうかも含めまして、今後市民の皆様の利用状況などを見ながら適宜判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 済みません、私の理解が間違っていたかもしれませんが、選考委員会には一般市民なり有識者は入っていたのですね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 先ほど申しましたとおり、市民の方も含めまして選考委員に選ばせていただいております。もう一度言いますけれども、中央公民館の利用団体の方、市民図書館協議会の委員、教育委員、自治協議会の代表者でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私の理解が悪く、どこで決まったのかということで聞いたら、市役所内部で決めましたという話があったものですから、私の理解がそれは間違っていたと思います。

先日、甘木の大きなクラシックのコンサートがありまして、何と通古賀に住んでいる于波というチェリストが甘木でコンサートをしておりました。250人ぐらいの人が集まっておりまして、太宰府でこういうクラシックのコンサートをしたら一体何人ぐらい集まるのかなということを考えながらコンサートを聞きまして、随分市民の方が熱心に聞いておられたわけですが、終わって帰るときに、出るときにですね、30人ぐらいの市民のボランティアの方たちが、今日はありがとうございましたというご挨拶を来られた方に並んでされてありまして、やっぱり250人の人を集める力というのは、30人のボランティアの人がいろんな方に頼んだり説明したりする中で、今日のこの250人というコンサートが成功した大きなきっかけというのはこの人たちの力ではないのかなというふうに思ったことが、甘木の何という名前ですか、中央公民館であった次第でして、そういうような、通古賀に住んでいる中国人の于波という世界的に有名なチェリストがいるわけですが、私も彼が太宰府に住んでいるということは知りませんが、甘木の人たちが随分力を入れてコンサートもしたり、あるいは浮羽のほうでもその次の日はコンサートをするということで、私はこういう文化的なことを支える大きな支えというか、動く人たちというのはそういうボランティア組織じゃないかなというふうに思っておりまして、そのあたりをもっと力を入れて、いろんな運営でプラム・カルコアらしい運営というか、そういうものをしていただきたいというか、そういうものをやっぱりつくっていく必要が、文化的な発展という意味で必要があるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） おっしゃるとおりだと思います。あそこをですね、今後はいろんな文化芸術、今までできてこなかった人たちのために始めていただくような、そういうふうな講座も

したいし、本物ですね、音楽とかほかの文化芸術の本物を見せるような、文化芸術を高めていくような、そういうふうな主催事業も積極的に展開していきたいというふうに私どもも思っております。おっしゃいましたように、ボランティアの方たちとですね、手を携えていくのは非常に重要なことだと思いますので、そういうことも、先進地に倣いまして私たちもそういうふうな努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 4項目めの松川公共施設についてですが、今回補正予算が1億3,300万円という形で出されておまして、それについての議論はまたいろんな場でするつもりでおりますが、市民への公開、愛称募集、利用活用計画、このあたりはですね、やっていただきたいなというふうな思いがある次第でございます。

全体的な形になりますが、私は議員になりまして2年とちょっと、市民の意見をもうちょっと聞くような形にならないのかという話をずっと言ってきたような気がするわけですが、最近全体的に受ける印象をしますと、大体もう執行部で決めて、議会には説明すればいいというふうな私は流れになっているような気がしまして、執行部と議会一体となって議論し、いろんなことを決めていくというような私は流れをつくっていただきたいというふうに思うわけですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市民の意見を聞くと、当然のことだと思います。1期目につきましては、市主催によります市長と語るふれあい懇談会等々で全44行政区回らせていただきました。その中で、各行政課題等々、すぐできるもの、長期的にしかできないもの、振り分けながら、今現在もそれを実行しつつあるわけでございます。あるいは、職員一丸となって現場主義をとっておりまして、市民の声を絶えず仕事を通して聞いておるというふうな状況等がございます。あらゆる角度のほうから、今議員のご指摘の問題等々については聞いておるわけでございます。私も、土曜日、日曜日、休んだことはありません。絶えず市民の集うところに行って、そして声を聞きながら、そして市政に反映をしておると。今回、敬老会等々についても部長、課長、全自治会に配置をいたしましたけども、それもその一環でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。私もいろんなご批判は受けておりますが、二元代表制としての議会の役割というのをしっかり考えながら今後やっていきたいということを決意表明させていただきまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

次に、1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告してござい

た2件について質問をさせていただきます。

まず初めに、ふるさと納税についてでございます。

本市においては、ふるさとを応援する寄附制度としては古都太宰府みらい基金もありますが、全国的に取り組みが行われている総務省所管のふるさと納税制度、本市では太宰府応援寄附金に限って今回質問させていただきたいと思います。

平成20年の制度開始以降、全国でさまざまな自治体が工夫を凝らした活動を行っており、最近ではマスコミなどで取り上げられる機会も多く、各自治体の取り組みが注目されております。この制度のよさとしては、ふるさとの大切さを再認識し、改めてふるさとに思いをはせる機会をつくることではないでしょうか。人は、生まれ育った地域のために何か恩返しをしたいという思いがあるはずです。特に、ふるさとを後に都心で生活を営む方々などは、その思いが強いのではないのでしょうか。また、その町の出身ではなくても、全国どこに住んでいようと、ふるさと納税を行えます。本市は毎年多くの方々が観光などで訪れており、全国的に太宰府を応援してくれている方々もたくさんいるのではないかと思います。地元住民、地元出身者だけではなく、市外に住む人たちに太宰府をもっともっとPRしながら、多くの方に太宰府のファンになってもらうことで、ふるさと納税を通じて全国からさまざまな形で本市のまちづくりに参画してもらうことができるのではないのでしょうか。

全国的に恵まれた太宰府という知名度を生かし、この制度を上手に活用しない手ではないと思います。実際に、アイデアと企画力により成功している自治体も数多くあります。本市においても、新たな財源の確保はもとより、まちづくりまた太宰府をPRするよい機会と捉え、政策面での創意工夫によりふるさと納税の推進を図っていくべきではないかと考えますが、以下3点について伺います。

1 項目め、これまでの市の取り組みと現状について。

2 項目め、寄附者がこの目的で使ってほしいというようなはっきりとした使途が指定できるよう、寄附金の使途メニューを増やすなど選択肢の幅を広げたほうが寄附しやすいと考えるが、寄附金の使途についてどのようにお考えなのか。

3 項目め、今後、各自治体が積極的に取り組んでいくことが想定されますが、本市でも積極的に推進を図っていくべきと考える。今後の活用についてどのように考えているか伺います。

続きまして、2件目でございます。交通安全対策について質問させていただきます。

日本通運から北杉塚公民館を通り、市民プールに至る道路について、交差点部分は拡幅されましたが、依然として道路幅は狭い。車同士離合する場合など、相手の車を待ってからしか通行できないときがあり、朝など幼稚園バスが通行するときには車が立ち往生することもあります。また、この道路は水城西小学校の通学路でもあり、特にここ数年、都府楼団地からの児童が増加したため、通学が集中する時間には歩道が児童でいっぱいになり、また歩道はあるものの数mにわたり途中狭くなる場所もあります。非常に危険であると考えます。筑紫野市と市境であるため、筑紫野市との協議が必要かと考えますが、早急な道路拡幅など対応を望むところ

でございます。今後の対策について伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 1件目のふるさと納税につきまして、市長からということでございますけれども、私から回答させていただきます。

このふるさと納税制度は、ふるさとに対する納税者の主体的な貢献を可能にする税制上の仕組みとして、平成20年に創設をされております。内容といたしましては、地方公共団体に寄附した場合、その一部が住民税や所得税から控除される制度で、結果として、その控除された部分をふるさとに納税したのと同じ効果を生じるものでございます。最近では、この制度を利用いたしまして東日本大震災の被災地に多くの寄附が集まりました。このような報告もなされている状況でございます。

それではまず、1項目めのこれまでの市の取り組みと現状についてご回答いたします。

平成20年の地方税法の改正によりまして、本市におきましてもホームページでのお知らせや、東京にあります日本橋プラザのふるさと情報コーナーでのチラシの配架などを行い、PRを行ってきたところでございます。また、今年の7月から、これまで行っておりました窓口での受け付け、電話やメール、ファクス、郵便での受け付けに加えまして、よりご利用しやすくするために、新たにインターネットでの寄附申し込みができるようにふくおか電子申請サービスの利用も開始しているところでございます。寄附の状況といたしましては、毎年2件から5件、金額にいたしますと約20万円となっており、平成23年度には1,500万円という高額の寄附も1件ございました。寄附をいただきました皆様方に大変感謝をいたしているところでございます。

次に、2項目めの寄附金の使途についてでございますが、本市ではまほろばの里づくり事業基金に一旦積み立てをいたしまして、歴史を今に生かすための事業や緑を創造するための事業、また寄附者が使ってほしいと指定した事業など、この基金の目的に沿って使用していくことにいたしております。現在、青少年育成を指定された寄附につきまして、市民図書館の図書購入にこの基金を活用させていただいているところでございます。

なお、ふるさとの太宰府応援寄附を受け付ける場合には、寄附金の使い道について、市の基本方針の範囲の中で寄附者が指定できるようにしているところでございます。

最後に、3項目めの今後の活用についてでございますが、今後とも、寄附をいただきました貴重な財源につきましてはまほろばの里づくり事業基金に一旦積み立てをいたしまして、基金条例の目的に従いまして事業費として活用させていただくことにいたしております。また、寄附金の募集に当たりましては、他市の例を見ますと、寄附金の額に合わせまして自治体のPRを兼ねた特産品の配付などを行ってあるところもございますので、今後全国的な自治体の動きなども注目しながら内容を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。今ですね、毎年寄附が2件から5件あってあるということをお聞きしましたけれども、これについてですね、大体市外の方からどのくらい寄附があっているか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 具体的に数字言いましょうかね。平成21年2件ありまして、市内の方が1万2,000円、市外の方が20万円、平成22年も2件ありまして、2件とも市内の方です。3万円ずつでした。平成23年5件ありましたが、市内の方が4件、市外の方が1件で、先ほど言いました1,499万9,500円の多額の寄附をしていただいた方は市外の方でございました。平成24年5件ありまして、市内の方が4件、市外の方が1件でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、ほとんどが市内の方からということでございますね、その辺、回答にもありましたけれども、いろんなやり方、例えばホームページ以外でもリーフレットをつくったり、いろいろとそういう話がございました。そういうことも、市外からもやっぱり寄附金を募りたいということもあつてのことなのか、それとも前々から何とかしたいということもあつてのことなのか、その辺ちょっとお聞かせいただければ。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 太宰府は、その地名におきましては全国区だということを職員、議員の皆さん方自負されていると思いますし、そういう声も他県あたりに行きますとお聞きすることでございます。この間、観光行政のことも陶山議員からもご質問いただきましたけれども、総合行政として、観光課が所管するPRだけじゃなくてですね、教育委員会の文化財課あるいは都市計画課、総合行政の中でPRをさせていただいているところでございます。他の自治体はいろんな工夫をされながら、その地域、ふるさと、町のPRに努めてあるところでございますけれども、今後も太宰府、そういう地名を生かしながらもっともっと、太宰府のファンをつくっていくということには足踏みせずにはですね、進んでいきたいと思っておりますけども、今のふるさと納税の制度の一つの手段ではあると捉えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたらですね、寄附をいただいた方いらっしゃいますけれども、そういう人たちに対しては、どのような形でございますね、例えばお礼状を出すとか、何かその辺のことはされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 寄附をいただいた方には、当然、その使途、目的に合ったところで今後

貴重な財源として使わせていただくというお礼のご返事を差し上げております。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） もしですね、例えば市外からもこれから、いろいろ寄附をいただいた場合にですね、PRするためにまた引き続きですね、次年度にも続けてまたお願いするような形でですね、お礼状と含めて、例えば広報を送るとか、またリーフレットを一緒にまたお願いするとか、そういうことも含めてご検討はされているのでしょうか、その辺を。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） お礼に際しましては、当然太宰府のPRのパンフレット等も同封をさせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それとですね、私はホームページの申込書しか知らなかったものですが、具体的に、ふるさと納税についてですね、町がどのような取り組みをされているかというのは知らなかったものですかからお尋ねしたのですが、今回ホームページだけではなくて、これリーフレットか何かあるのですか、そういうのを例えば1階とかに置いているとか、そういうこと私見たことなかったからあれだったのですが、その辺もお伺いさせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） これ白黒ですけれども、コピーしていますので。こういう応援寄附ということで説明とですね、その中にはふるさと納税とはという説明、それから寄附金の使い道について太宰府市まるごと博物館推進に関する事業とか、いろんなことをお知らせしながらですね、こういう申込書の中で、先ほど言いましたどういうふうな事業に使っていただきたいというような希望も書けるようにはいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それは、そういう資料もあるということでちょっと安心しましたけれどもですね、また後、活用については質問させていただきたいと思っておりますけれども、いただいた寄附についてですね、これまでその寄附を使った事業とか、その辺は何か実際されてあるのかお伺いしたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど申し上げましたように、まほろばの里づくり事業金の中に積み立てを行ってっております。その事業目的に合ったところで使用させていただいておりますというのが現状でございます。ので、内訳の中にはそれが含まれておりますけれども、全体の、例えばこの基金に充当しておりますのが、基金繰り入れは当然、一般財源の繰り入れは当然ですけれども、例えばまちづくり支援自動販売機でございますね、藤色の、玄関入り口のところの。ああいう、あれを寄附で今事業として、販売の中から、代金の中から寄附した形になっていきます。

れども、大体毎年100万円ぐらい入っておりますので、そういうものを合算しながらですね、この基金に積み立てをさせていただきながら、基金事業として財源充当を行いながら使っているところです。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） まほろばの里事業基金についてお伺いしたいのですが、今、まほろばの里事業基金についてはふるさと納税の分と自動販売機の分ですかね、その2つが充当されているということでお伺いしましたけれども、この基金については、例えばですね、今後また、次の2項目めの質問とちょっとこれつながっていくのですけども、例えばいろんな事業をですね、メニューを増やした場合、一般財源としていろんな形でですね、一般財源化していろんな形で事業に使えるのかどうか、その辺私も詳しくないものですからお聞きをしたいと思っておりますけども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 基金でございますので、条例化をいたしております。で、まほろばの里づくり事業基金条例の中でその用途を明確にしております。その用途につきましては、歴史を今に生かすための事業、2つ目には緑を創造するための事業、3つ目には潤いとゆとりを創造するための事業、4番目として、その他太宰府の特性を生かす個性と魅力のある事業を展開するときに、この基金を今まで取り崩しましてそういう事業の中に充当をしておりますし、一般財源の中でこの基金に積み立てるために繰り入れをするということもやっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、2項目めの用途についてお伺いしたいと思っているのですけれども、もう一度確認ですが、本市のですね、寄附した場合、例えば太宰府市のまると博物館推進に関する事業とか、幾つかあると思っておりますけれども、もう一回、どういう事業に使えるのか、その辺寄附先を教えてくださいとお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ふるさと太宰府応援寄附金の申込書の中に太宰府にこういって申し込みをしたいということで掲げておりますのが、太宰府市まると博物館推進に関する事業ということでございます。それと、それ以外ということで、まると博物館推進事業につきましてはこの基金を充当しながらやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでですね、本市の用途メニューについては太宰府市のまると博物館推進に関する事業、それとその他として寄附者が使ってほしい事業、また市の基本方針と合致するような事業ということですね。それとその他、特に指定はせずに市長に任せますとい

う、その3項目でよろしかったですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） よろしいと思います。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） その中でですね、3つ使途がありますけれども、他市の状況もいろいろ拝見させていただいたときにですね、他市のもの比べると非常に寄附者からすると内容がわかりにくいのかなという面が思いまして、もう少し、詳しく、例えば総合計画の項目を使途メニューにするとかですね、より詳細にすると、例えば子育て支援だとか教育だとか、高齢者福祉とかスポーツ推進とか、そういう具体的な事業に使えるような、目で見てもですね、寄附者が簡単にチェックしてですね、この項目に使ってほしいというようなメニューをつくったらどうかと。で、寄附者がですね、このような事業にですね、使ってほしいと選べるのが、この制度のですね、一つのメリットとして考えられますので、そういう形で詳細にですね、わかりやすく明記したほうがいいのかという点もあるのですけれども、そうすることでですね、寄附者の方が太宰府市に何を期待して、どういう事業に使ってほしいというのが明確になるのかなと、そういう思いもありますので、そういうふうな考え方、例えば使途メニューを増やすとか、今後そういう形に考え方はあるのかお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 寄附金の額と、今現在のまほろばの里づくり事業基金に、現在平成24年度末で6,900万円ほどあります。それから、この寄附金でいただいた部分がですね、約1,600万円ぐらいです。基本的には、まだふるさと基金を充当するというようなことで具体的には行っていないところでございます。まだ積み立てをそのまま行っているところですね。それと、今陶山議員がおっしゃいましたところにつきましては、特に指定しないという項目も申込書には設けておりますので、当然これにつきましてはですね、その使途につきましては市長に委任されているものという判断を持っておりますので、ほかの事業にも展開できる制度とはなっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでは、他市のようにいろんな項目をつけて、例えばチェックするだけでいいとか、そういう形はとらないということですかね、そういうやり方。他市の、例えばやり方を見ていただければ、申込用紙なんか見ていただければわかると思うのですけれども、いろんな例えば細かく項目をつくっていますよね。こういう形で使ってほしいという、さっきも言いましたように、例えば教育とか、子育て支援とか、そういうふうな具体的なのがありますよね。そういうことは考えていないということですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 申込書のことばかり申し上げますけれども、項目は大きく書いていま

す。ただ、その下にですね、ご意見として具体的に私はこういう思いがありますのでというように記載していただく欄もございますので、先ほど申しましたように、今図書を購入には具体的には使っておりますけど、それ以外には使っておりませんので、事業の執行と寄附の目的とが合致したようなことがあればですね、寄附者の方の思いを受けましてですね、積極的に活用することは考えていくべきだろうと思います。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私の思いとしてはですね、寄附者がですね、太宰府市はそれを見れば、どういふことに力を注いでいるのかということが一目見てわかるのではないかとということでそういう質問をさせていただいておりますし、いろいろ今後も、他市のいろんな申込書を参考にしながら、使途メニューについてはもう一度検討していただきたいと。それと、せっかく、今度は体育館建設に向けて動き始めたこともありますので、体育館のほうは基金がありますけれども、こういうふるさと納税を使って体育館に関する寄附という形ではできないのかなということをお願いしたいのですが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどから申しますように、ご本人さんがそういう体育館にも使ってほしいということで申し出がある分についてはですね、先ほど市長に委任されているということになりますので、活用できるというふうには捉えます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、内容的にはこの内容で変わらないということですかね、使途メニューについては、今ある分ですよ、はい。それでよろしいですかね。はい、わかりました。そうしましたら、使途メニューについてはまたですね、個別にいろいろ何か私もお願いしたいこともあるので、それは一般質問でいろいろな形でまた反映させていければと思っておりますので、もう一度使途メニューについてはですね、先進地の資料を見ながら考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、3項目めの今後の活用についてでございますけれども、先ほどもですね、回答の中にありました。例えば、その地域の寄附をいただいた方々はですね、特産品をまた送るとか、そういう考え方もあるということでお話がありました。一定金額以上ですね、いただいた御礼として特産品とかを送ることがいろんな自治体で行われていますけれども、いろんな考え方もありましてですね、例えば、ま、特産品がもらえるから寄附をするというのは本来の目的じゃないようなところもございますし、そういうこともありますし、私自身、特産品を寄附していただいた方に送ることによってですね、地域の産業とかいろんな商品をアピールしたりですね、企業にとってもいいのかなと。そういう地域をアピールする一つのこの制度がツールになればですね、それはそれでまたありがたいかなと。取り入れる価値はあるのかと思ひますけれども、先ほどそういう形がありましたけれども、特産品を今から考えると。今から考えるという

か、他市の状況を見ながら取り組んでいくという話でしたけれども、これについては前向きに考えてあるのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど答弁しましたように、平成20年に創設されて、本市もこの制度を取り入れようということでいろいろな議論をいたしました。その当時から、ふるさと納税制度に基づきますふるさと応援寄附につきましては、寄附に対する特産品等の返礼についてはですね、寄附を物でつるというようなことは好ましくないのではないかというような判断も一定いたしておるところでございます。近隣の状況としましては、近隣ではですね、筑紫野市さんとかが一定の金額で特産品を送るというようなことも始められたようでございますので、そういう状況も調査をしたいということもございます。

ただ、寄附金につきましては本当にありがたい財源の浄財なのですが、先ほど申しましたように平成24年で21万6,000円という実績、それからこの間3万8,000円とか6万円とかという変移の中で、高額の寄附もございましたけれどもですね、そういうものありますので、太宰府ブランドを創造しながら、その太宰府のファンになっていただく、太宰府を知っていただきながら、そして太宰府を訪れたいと思っていただけるような、そういう太宰府のPRにつきましては、最初答弁させていただきましたように観光行政とかですね、そういうことだけじゃなくて文化あるいは都市整備、そういうものを通じまして総合行政の中でやっていながら、また市長もですね、全史協の会長とかいろんな国の役職とか委員にもつかれていますので、その中でいろんなPRもしております。現実にはいろんな自治体からアプローチもあります、視察においでいただくようなですね。そういうことも通じながらやっていきますので、先ほど陶山議員もおっしゃいましたように、ふるさと寄附を一つのですね、PRのツールとしては考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 非常にですね、寄附をいただくということは大変ですね、これは本市にとってもありがたいことでもありますので、今後とも、多くの方々から太宰府市を宣伝しながら、アピールをしていながらですね、そういう心のある方からは寄附をいただいて、それがうまくいい形で事業につながっていけばいいと思います。先ほども部長のほうがおっしゃいましたけれども、本市の場合は観光がメインでございますので、総合政策の中で観光行政とあわせながらですね、一つのツールとして使っていただきながらですね、活用していただきながらうまくやっていただければと思っております。

もう一度ですね、ふるさと納税というのはですね、意義としては、日本人として今忘れかけようとしているふるさとの大切さを改めて認識することができる制度でもありますし、またふるさとを離れた方々が自分の生まれ育った故郷を回帰する貴重な契機となる制度でもあります。そういう面からですね、多くの方が太宰府を離れられてさまざまな地域でご活躍されてあ

と思うのですが、改めてそういう方々にもですね、しっかりとPRをしていただきながら、本市はこういう形でしっかりやっているんだということも含めてやっていただければいいと思います。

また、せっかくですね、太宰府市たくさんの方が来ていただいておりますので、例えばふるさととは言わず、ここに来てですね、やっぱり太宰府はよかったんだと、もう一回来たい、何度でも来たいという方もいらっしゃると思います。そういう方、心に残るような方々を多くですね、やっぱりつくって、多くの方にですね、応援をしていただくような体制づくりも必要かなと思っております。そう考えた場合ですね、やっぱりこの制度、いろんなマスコミでも取り上げていますし、結構今認知度は高まってきていると思いますので、せっかくある制度ですからしっかりですね、その辺活用していただければありがたいと思っておりますけれども、最後にですね、市長にお聞きしたいのですが、今後ですね、今まで以上にこの制度を活用していく意識はあるのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ふるさと納税について陶山議員からご提起がございました。ふるさとを離れ、そしてやっぱりふるさととのきずなというふうなこと、大事にしなければいけないように思います。そして、ふるさとがどういうふうに発展していつているかというふうなこと、多くのまたいろんな理由の中でふるさとを離れられた方々に対してもふるさとを発信していくという、またふるさとを忘れないようにしていただくということ。そんな中で、ふるさとを思い、ふるさとの発展を願って浄財があった場合等については、今議員の提起されましたようなことを十分踏まえながら、もっともふるさとについて振興できるように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） ここで14時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答を求めます。

建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、2件目の交通安全対策について、市長からということでございますが、私から回答申し上げます。

この日本通運株式会社九州重機建設支店横から太宰府市民プール方面に続く道路のうち、大部分、約420mを占めますが、太宰府市民プール付近の市境部分までは清川・油田線という名称の筑紫野市の市道となっております。また、筑紫野市との市境部分から落合橋の交差点、約150mぐらいありますけれども、この方向は太宰府市道水城駅・口無線となっております。

当該道路は筑紫野市の市道であります。ご指摘のように水城西小学校の通学路として、都

府楼団地や通古賀方面より二百数十名の児童が通行している路線でもございます。このようなことから、太宰府市といたしましても平成22年度に日本通運株式会社と協議を行い、部分的に歩道を拡幅し、道路改良を行っております。この道路につきまして筑紫野市の担当と協議したところ、当該道路は地元の行政区から十数年前に歩道部分の拡幅の要望書が提出され、一部分用地買収を行い、歩道の拡幅を行った経緯があり、通学路の延長200mの区間は歩道が設置されている状況でございます。全体的な道路の拡幅までには至っていないとのことであります。また、幅員の狭い場所があり、地元近隣の方はもちろんのこと、県道の迂回路として通行される車両も多く、交通量の多い道路であることは認識されているものの、現時点では道路拡幅の計画はないとのことです。今後、児童が安全に安心して通学できるよう、関係部署、関係機関と連携して対策等につきまして協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私もですね、この道路につきましては市道ということでお聞きしておりましたので、そのことは把握しておりましたけれども、私もですね、あの道をいつも使わせていただいておりますし、やはり本市民にとってもですね、大変重要な生活道路でございますので、筑紫野市のほうはですね、今のところ計画はないということでもございましたけれども、なるべく、またこれは大事な道路でございますので、本市のほうからも働きかけをしていただいて協議をですね、今後行っていただきたいとは思っておりますけれども、筑紫野市とですね、実際に道路改良に向けて協議を行ったことはあるのかどうか、その辺お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 先ほど言いましたけれども、平成22年のときにですね、日通のアパートがあったと思いますが、あれが取り壊されるという情報が入りまして、そのときに部分的な改修といいますか、それについて協議をしたところでございまして、あそこの改修がですね、一つは市民の方にそういう広げる意思はあるのですよというメッセージにはなっておるのではないかなという思いはしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） あそこは、地元自治会からですね、上がってきたというのは多分北杉塚、筑紫野のほうからだと思いますが、実際にこういう場合、例えば今まで通古賀とかそういうところからも、要望が上がってきたことがあるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 歩道の拡幅につきましては、筑紫野市がしたというのは杉塚の区から上がってきたものだろうと思います。この道路がですね、通学してある方は都府楼団地の方が多いと。それと、太宰府からいけば、あの通りは通古賀自治会になりますかね。で、一番終点のほうは向佐野行政区になります。この行政区のほうからですね、市営土木とかそういうことで

私も要望が上がってきたことがあるのかなというところで確認はしましたけれども、今のところですね、非常にこう、市境ということもあるのだと思います。今のところそういう要望といえますか、は上がってきていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 先ほども回答にもありましたけども、ここは水城西小学校の通学路となっておりますね、先ほどは200名を超えるという話だったんですけども、実際は恐らくですね、300名近い児童が来られていると思います。で、まだ増える可能性も今後ありますし、あそこは地元の保護者が毎朝登校指導も行っておりますし、そういう面ではですね、今のところ子どもたちも学校のほうからも1列に並んで登校班で指導するよという指導もあっておりますので、見た感じはそこまではないかもしれませんが、やっぱり車の関係、よく子どもたちがあそこの縁石に乗って遊んでたりですね、遊びながら歩いていたりするものですから、そういう面を考えるとやっぱり危ない面もありますし、一部細いところもありますので、その辺も考えた場合、いずれですね、今歩道は少し整備されておりますけども、もう少しですね、あいた土地もあるようですので、その辺も整備していただきたいということもありますけれども、これが筑紫野市の市道ということでもございますので、なかなか難しい面もあるかと思いますが、今後ですね、地域の安全・安心という形ですね、あそこの車両の通行また歩行者、で、あそこは自転車も片側しか歩道がないものですから、自転車通行、車と一緒にですからなかなか左側通行すると危ないということもありますし、実際歩道も段差があって、自転車にとっては電柱なり段差があるということで危ない面もありますので、ぜひですね、今後とも筑紫野市と協議をしながら、今度筑紫野市はないという話でございましたけれども、しっかりとまた協議をしていただきたいと思っております。

また、先ほどもですね、芦刈議員の件で副市長のほうから話がありましたけれども、いずれあそこ体育館ができれば、アクセス道路として重要な道路になってきますので、その辺もですね、また今後整備を、先ほどは何か計画があると、私の間違いかもしれませんが、計画があるという話をお聞きしましたが、そういう計画はあるのかどうか教えていただきたいと思いません。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） JR太宰府駅とともにあの周辺のまちづくりを考えた場合に、JRの太宰府駅というのはあの地域だけのものじゃなくて太宰府全体の西側の玄関口の駅ということでございますので、そのまちづくりの中には、天満宮のほう、太宰府方面のほう、あるいはあの周辺を見きわめた場合には、やっぱりあの道も拡幅あるいは新しいまちづくりの中にも含めたような形で計画をしなければなりません。そういう意味で言ったわけでございます、それがまちづくりの中の区画整理になるのか、あるいはその中の計画をして違う方法でつくるのかというのは別でございまして、必要性をですね、先ほど言いましたように日本通運の歩道をつ

くったのも、太宰府市はやる必要あるのですよということで、あそこの市民の方あるいは筑紫野市のほうにも呼びかけをしたような形でつくっておりますので、ぜひともいつか実現させたいなど。そういうことで、計画路線はありませんが、そういう計画を持っておりますということでございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 筑紫野市の市道ということで、大変、何度も言いますが、難しい状況はあるとは思いますが、先々のことも考えまして、その辺しっかり、またお願いをしたいと思えます。最終的に私もですね、こういうことは市道とわかっておりましたので、この質問に対しては要望という形ですね、最後をお願いしたいなと思っております、ここをですね、筑紫野市側がするということで、なかなかですね、拡張するとしても住宅が密集していたり、いろんな難しいことも考えますので、なるべく本市からしたらですね、強い形でぜひ筑紫野市側に要望していただき、実際に杉塚の住民の方も学校に通ってあったりするわけですから、その辺しっかりですね、協議をしていただいて、今後太宰府市の安全・安心のために大事な道路の一つとして考えていただいてですね、整備していただくことを要望、お願いしまして、この質問終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

次に、12番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告の内容につき質問いたします。

さて、先日、2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定しました。日本人として誇らしく、前回同様すばらしい祭典になることを期待しています。過去、本市の関係としては、観光協会会長でもある不老安正さんがクレール射撃で1998年のソウルオリンピックに出場されたのを初め、出身者として2004年アテネオリンピック競泳女子金メダリストの柴田亜衣さん、2008年北京オリンピックソフトボール日本代表で同じく金メダリストの藤本索子さんがおられます。今後、開催までの期間を通じ、ますますスポーツ全体に対する注目と関心が高まり、各種スポーツの競技人口が増えていくと考えられます。

さて、本市におけるスポーツの振興支援に関しては、生涯学習課が所管となり、体育協会、スポーツ推進委員、よか倶楽部、各自治会などの協力のもとに進められていると思えます。私も長年社会体育にかかわってまいりましたが、近年、担当係の業務が多岐にわたり、出先での仕事も大変多いようです。現在、生涯学習課は3係とスポーツ振興財団の担当で構成されていますが、スポーツ振興係についてはそろそろ課へ格上げし、今後に備えるべきではないかと考えます。この件については、過去にも多くの議員が指摘、提案されましたが、最近では平成23年12月議会の一般質問における当時の橋本議員の質問に対し、市は、機構改革による課への格上げの件については、スポーツ、健康、福祉と総合的な市民の健康増進を図るセクションな

ども含め検討していくと回答されています。その後の検討結果についてお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 本市におけますスポーツの振興につきまして、市長からということでございますけれども、組織配置に関するところでございますので、私のほうから回答させていただきます。

現在、市内では数多くの個人や団体がいろいろな形でスポーツに親しんでおられ、また小・中学校のクラブ活動なども盛んに行われております。さらに、先ほど議員申されましたように2020年の東京オリンピック開催が決定され、今まで以上に市民のスポーツに対する関心は高まるものと思っております。このように、競技スポーツとしての位置づけにも大きな役割がございますが、市といたしましてはそれにとどまることなく、スポーツを通じまして子どもたちの体力向上や高齢者の健康の増進を図ることが重要な課題であると捉えております。

また、体育複合施設の建設や松川運動公園の一般開放など、本市のスポーツ環境は大きく変わりつつあります。このため、スポーツ担当部署の働きといたしましては、子育て支援課、学校教育課、高齢者支援課、保健センターなどの関係課との連携を密にし、市民が気軽に集い、体を動かし、元気で健康的な生活を送っていただくための企画運営、これを的確に行えるような体制にならないといけないと考えているところでございます。特に、これからは少子・高齢化が進む中、スポーツ団体を支援するというだけでなく、広く市民の生きがいや健康づくりといった大きな課題を解決し、生き生きとした生活を送っていただくための一助といたしまして、スポーツ振興の分野が果たす役割はますます重要になってくるものと考えております。今後、体育複合施設の建設にも合わせまして、スポーツ、健康、福祉など総合的な市民の健康増進を図るための重要なセクションとして位置づけ、組織の見直しを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。最初からそういうふうな前向きな回答で、私も後の質問がなかなかやりづらいのですが、一応再質問用意しておりますので、まずスポーツ振興基本計画ですね。今度の総合体育館の基本計画にもありましたけれども、平成21年度の33.9%を平成27年度に40%に持っていくということで目標を掲げてありますね。

先ほど登壇した分で言うておりますが、実際いろいろと役所といいますか、所管のほうとかかわりまして、ざっと見ておってですね、まず小・中学校とか運動公園、たくさんありますが、の開放ですね。実際は指定管理者とか管理人さんがあけるにしても、全体の管理は当然のことながら係がされてあると。それから、今言った北谷、大佐野、歴スポ、水辺の各公園及び体育センターとか南体育館、今度松川運動公園も入りますね、の改修や補修工事ですね、管理から、そこからそこにかかわってくると。これが大変だと。おとしになりますかね、体育セ

センターの耐震補強工事なども、単に業者が出てやるのではなくて、その前の調査等々から大変な事務量だったとは目から見ていて思ったわけでありまして。また、各地区で行われるイベントの支援、体育の日の行事など、よくやっておりますが、そういったところにもたくさんの方がいつも来られてある。で、また、今お話しのありました総合体育館、複合体育施設ですか、どちらでもあれですが、に向けた調査研究が今進んで、これは議会のほうも議論を今進めとるわけですが、ということで大変な、なかなかやっぱり事務量と申しますか、仕事量、業務量と申しますが、要は他の部署に応援求めないと仕方ないようなこともあるのではなかろうかということが、現状です、よ、一点。

それから、筑紫地区4市に関してざっと調べたら、大体どこもスポーツ課とかスポーツ振興課とかいろいろあるみたいですが、間違いはないですかね。その辺のことをお願いします。

○議長（橋本 健議員） どなたが。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今おっしゃるように、スポーツの重要性は各自治体で位置づけられておると申します。係でいいのか、課に昇格すべきがいいのかというのは、先ほど申しました適正な職員配置も考えて、スポーツ課の設置についてはそういう方向で考えていくということでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） よそがしているかしていないとか、別に本当はどうでもいいんですけどね。うちうちのやり方で構いません。ただ、そういうふうな現状をご認識されて、私が言うよりも先に、恐らくはもうそういうふうな方向だというふうな気はいたしております。

ただ、課題としまして、課になってもですね、課になったからそれで問題解決するわけじゃありません。そこからまた新たな次のレベルの目標等も出ると申しますが、例えばよく言われているのが部活動や生涯スポーツへの指導者の派遣、スポーツ推進委員の一時派遣とかじゃなくて継続的な支援ですね。学校教育との問題もありますけれども、そういったところも課が何らかの指導的な立場でやるべきじゃないだろうかとか、あるいは子どもの体力の低下ですね。二極化がよく進んでいると、やる子、やらない子の。そういったところで、いろいろ夏休みの授業とかですね、親子の体力づくりとかもやってありましたが、そういったことも今後は進めていかれると思いますけど、そういったところ、今後の方針ですね、課にしたらさらにそういったことが進められると思いますので、その辺のところ、またその他もし認識等で目標のさらなるものがあればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、門田議員もおっしゃいました。私も先ほど答弁でお答えをさせていただきました。市の大きな課題として健康づくりというものがあると捉えております。この健康づくりがそこに目標を掲げておりますところは、医療費の削減とかですね、それから市民の方々の高齢者を筆頭にする生きがいつくりとか、それからコミュニティの増進とか、いろんな

目的がありますので、先ほど答弁させていただきましたように、ただスポーツの振興だけを図るとかですね、競技スポーツの振興を図ることじゃなくて、総合的な健康づくりという視点の中でスポーツが果たす役割は非常に重要なものだと思っておりますので、それを明確にする組織化は必要だということで捉えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。最初にそういうふうな前向きな方向でいくというお答えいただいておりますので、そう申し上げることないのですが、しかしながらやっぱり重ねて強調しておきたいのは、冒頭登壇した分では体育協会等々の協力のもとにと言いましたけれども、現実には所管の職員さんが入って指導とか支援をしていただいているのが現状であります。体協あたりはここ数年ですね、かなり自前でいろいろ予算から事業からですね、本当にやってきたような部分があるかもしれませんが、なかなかやっぱりそこまでは至っていないと。ましてや、先ほど出た指定管理の件などはですね、本当に、委託から指定管理といいますが、実際は細々としたやりとりというのは、担当の職員というのはどうかすると1日、2日、丸々対応しなければいけないようなことがあるとたくさん聞いております。経験もしております。そういうことで、その辺のところの認識はもちろんあるとは思いますが、先ほど言いましたように子育て支援とか健康福祉とか、そういうふうな大きな枠で考えていかれるということで、大変満足しております。

ただ、最後になりますけれども、冒頭、オリンピックというのは大変おめでたいことで、ぜひとも成功したいということで考えていますが、それとは別に、あるいは総合体育館とは別に、これはこれで進めないといけないということを私は考えております。それを申し添えまして質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月27日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後2時37分

~~~~~ ○ ~~~~~